

第 2 1 9 回 定 例 会
予 算 審 査 特 別 委 員 会 会 議 録

(平 成 2 6 年 3 月 1 4 日)

む つ 市 議 会

むつ市議会予算審査特別委員会（第3号）

○開会の日時 平成26年 3月14日 午前10時00分開議
午後 4時32分散会

○場 所 むつ市議場

○出席委員（25人）

委員長	石田勝弘	副委員長	上路徳昭
委員	横垣成年	委員	工藤孝夫
”	佐々木肇	”	川下八十美
”	目時睦男	”	村川壽司
”	佐賀英生	”	東健而
”	菊池広志	”	斉藤孝昭
”	濱田栄子	”	浅利竹二郎
”	中村正志	”	半田義秋
”	村中徹也	”	大瀧次男
”	富岡修	”	佐々木隆徳
”	富岡幸夫	”	鎌田ちよ子
”	菊池光弘	”	岡崎健吾
”	白井二郎		

○欠席委員（なし）

○説明のため出席した者

市	長	宮下順一郎
副市	長	新谷加水
教	長	遠島進
総務	長	伊藤道郎
財	長	石野了
民	長	松尾秀一
保	長	花山俊春
経	長	澤谷松夫
建	長	鏡谷晃
川	長	松本大志

大畑庁舎所長	畑中恒治
会計管理事務局長	鹿内徹
総務政策部理事出納室長	星久南
監査委員事務局長	山口勝美
農業委員会事務局長	奥川清次郎
教育部長	新山剛
教育委員会事務局長	柳谷孝志
教育委員会の事務所長	竹山清信
財務部政策推進監	杉山重行
民生部政策推進監	掛端正広
民生部副理事長	工藤利樹
市民入部一ツ課長	二本柳茂
保健福祉部副理事長	吉田正
保健福祉部副課長	下山房雄
保健福祉部副課長	望月操
経済部副理事農林水産課長	福島伸隆
建設部政策推進監	坂井隆
建設部副理事土木課長	小鳥孝之
建設部副理事都市建築課長	室館幸一
川内庁舎副理事産業建設課長	坂野幸三
大畑庁舎副理事産業建設課長	柳谷徳一
教育委員会事務局政策推進監	増田健二
教育委員会事務局副理事長	川西伸二
教育委員会事務局副理事長	村田尚
教育委員会事務局副理事長	須藤勝広
教育委員会事務局副理事長	氏家剛
教育委員会事務局副理事長	工藤淳一
総務政策部総務課長	加藤直紹
総務政策部防災政策課長	松山宗彦
総務政策部防災政策課長	濱中亘
総務政策部防災政策課長	
財務部財政課長	
財務部管財課総括主幹	
財務部税務課総括主幹	
財務部税務課総括主幹	
財務部税務課総括主幹	

民生部環境政策課長	東 雄 二
民生部市民スポーツ課総括主幹	樋 山 政 之
経済部産業政策課長	吉 田 和 久
経済部農林水産課総括主幹	雪 田 一 彦
経済部農林水産課総括主幹	二本柳 茂
経済部農林水産課総括主幹	櫛 引 道 彦
経済部商工観光課長	金 澤 寿々子
経済部商工観光課総括主幹	中 島 昇
建設部土木課総括主幹	佐 藤 節 雄
建設部用地課長	中 里 敬
川内庁舎産業建設課 総括主幹	久保田 邦 男
川内庁舎産業建設課 総括主幹	酒 井 一 雄
川内庁舎産業建設課 総括主幹	山 田 優
脇野沢庁舎産業建設課長	杉 山 直 規
脇野沢庁舎産業建設課 総括主幹	宮 本 広 治
脇野沢庁舎産業建設課 総括主幹	西 田 直 秋
教育委員会事務局総務課長	松 宮 康 則
教育委員会事務局 総務課総括主幹	高 杉 俊 郎
教育委員会事務局生涯学習課長	山 崎 幸 悦
教育委員会事務局 生涯学習課総括主幹	青 柳 茂 樹
教育委員会事務局 脇野沢教育課長	金 浜 盛 雄
教育委員会事務局 中央公民館総括主幹	山 崎 正 春
教育委員会事務局 下北自然の家総括主幹	佐 藤 時 男
総務政策部総務課主幹	中 村 智 郎
財務部税務課主幹	吉 田 由佳子
経済部産業政策課主幹	伊 藤 大治郎
経済部商工観光課主幹	金 田 貴 裕
建設部土木課主幹	柳 谷 真 吾
建設部用地課主幹	江刺家 格
建設部用地課主幹	杉 山 郷 史

建設部都市建築課主幹	飛 内 義 雄
建設部都市建築課主幹	須 藤 昌 弘
建設部都市建築課主幹	小笠原 洋 一
教育委員会事務局総務課主幹	畑 中 涉
教育委員会事務局 図書館館長補佐	川 村 隆
総務政策部防災政策課主任主査	古屋敷 均
民生部市民スポーツ課主任主査	加 藤 昭 広
建設部都市建築課主任主査	一 戸 義 則
建設部都市建築課主任主査	笠 井 俊 介
建設部都市建築課主任主査	黒 澤 幸 太 郎
教育委員会事務局総務課主任主査	柏 谷 圭 則
教育委員会事務局総務課主任主査	池 田 雅 文
総務政策部総務課主査	栗 橋 恒 平

○事務局出席者

事務局長	柳 田 諭	次 長	濱 田 賢 一
主 幹	佐 藤 孝 悦	主任主査	小 林 睦 子
主 査	村 口 一 也	主 事	山 本 翼

(午前10時00分 開議)

○委員長(石田勝弘) ただいまから本日の予算審査特別委員会を開きます。

ただいまの出席委員は24人で定足数に達しております。

これより昨日に続き議案第22号 平成26年度むつ市一般会計予算の審査を行います。

昨日は、第5款労働費までの質疑が終わっておりますので、本日は第6款農林水産業費から審査してまいります。

それでは、本日の審査に入ります。

第6款農林水産業費について、理事者の説明を求めます。農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長(山口勝美) おはようございます。それでは、予算書55ページをお開き願います。第6款農林水産業費、第1項農業費のうち農業委員会が所管する第1目農業委員会費についてご説明申し上げます。

農業委員会費の本年度予算額は、1,893万9,000円を計上いたしております。農業委員及び農業委員会運営にかかわる経費でありまして、委員報酬、委員費用弁償が主なものであります。前年度予算に対しまして、45万4,000円の増となっておりますが、農業委員は平成25年度当初予算計上29名分から、平成26年度改選により30名分ということで、報酬及び費用弁償の増が主な要因でございます。

以上でございます。

○委員長(石田勝弘) 経済部長。

○経済部長(澤谷松夫) おはようございます。農林水産業費のうち経済部が所管しております項目についてご説明いたします。

第6款農林水産業費、第1項農業費のうち第2目農業総務費は、農業振興に従事する職員の人件費が主なものでございます。

第3目農業振興費は、農業の振興に要する経費でございますが、主なものは中山間地域等直接支払交付金事業を実施している3地区に対する交付金295万1,000円、平成25年度から実施された経営所得安定対策を円滑に実施するための推進事務費補助金230万円、野菜集荷貯蔵施設指定管理委託料96万1,000円、野菜等の生産力強化を図るための野菜等産地生産・販売力強化事業費補助金150万円、むつ市脇野沢農業振興公社運営事業費補助金1,112万8,000円、むつ市脇野沢農業振興公社に対する貸付金6,000万円、青年の就農意欲喚起と就農後に定着を図るための青年就農給付金、4人と1夫婦分として825万円、公用車購入費132万3,000円であります。前年度に比較して759万1,000円の増額となっておりますが、増額となった主な要因は、青年就農給

付金の対象者が3人増加したことによって給付金が増加したことや、野菜等の生産力強化事業費の増、野菜集荷貯蔵施設の圧縮機の更新、湯野川ガラスハウス解体工事費及び公用の軽トラック購入等によるものであります。

次に、56ページの第4目農地費であります。農地費は農道、用排水路、土地改良等に要する経費でありまして、主なものは農道水路維持管理費274万2,000円、農業経営の合理化と農業生産力の向上を目指し、むつ山辺沢土地改良区、川内町土地改良区、大畑土地改良区、土手内揚水機組合等が行う農業用施設の維持管理費に伴う補助金247万2,000円、市内4カ所の小規模飲雑用水管理費674万4,000円、老朽化が進んでいる川内幹線用水路整備事業費負担金697万円であります。前年度に比較して320万9,000円の増額となっておりますが、増額となりました主な要因は、宮後地区小規模水道施設改修工事等によるものであります。

57ページをお開き願います。第6目鳥獣対策費でございますが、ニホンザル、カモシカ等による農作物被害のための費用であります。主なものは、全体の54.8%を占めております7節の賃金1,902万5,000円でございます。これは、野猿保護管理専門員、鳥獣被害対策実施隊員及び野猿公苑管理人等の賃金であります。11節の需用費303万2,000円は、鳥獣被害対策実施隊員の活動に伴う燃料費、野猿公苑電気柵の維持管理に伴う経費及びモンキードッグ飼養に伴う経費等であります。13節の委託料285万7,000円は、野猿公苑清掃委託料、有害鳥獣捕獲委託料及びモンキードッグ管理委託料であります。16節の原材料費545万5,000円は、ニホンザル、カモシカによる食害対策として、むつ地区、大畑地区、川内地区、脇野沢地区合わせ総延長1,700メートルの電気柵を設置するための費用等でございます。18節の備品購入費130万9,000円は、ニホンザル捕獲用のおり及びモンキードッグ1頭購入に要する費用であります。また、21節の貸付金は、下北半島のニホンザル被害対策市町村等連絡協議会が事業を実施するに当たり、国庫補助金を受領するまでの間の運営費を確保するための貸付金を計上しております。前年度に比較して348万4,000円の減額となっておりますが、その主なる要因は、脇野沢地区の農作物被害がモンキードッグの活用及び電気柵の設置等により減少傾向にあることに伴い、脇野沢地区被害対策実施隊員の人件費を減額したことなどによるものであります。

次に、第6款農林水産業費、第2項畜産業費、第1目畜産総務費は、畜産振興に要する職員の人件費及び市有牛貸付事業運営審議会委員報酬であります。

第2目畜産振興費は、畜産の振興に要する経費であります。主なものは、

いのししの館等指定管理委託料718万9,000円、市有牛貸付事業253万7,000円、水川目地区酪農家に経営拡大資金として貸し付けした資金の償還分を水川目酪農振興基金に積み立てするための積立金484万円であります。

第3目牧野等管理費は、市営牧野及び畜舎の維持管理に要する費用であります。主なものは、宮後牧野等指定管理委託料2,633万9,000円、川内第1牧野等指定管理委託料454万5,000円、瀬野牧野等指定管理委託料326万7,000円、脇野沢地区市営牧野作業用機械整備事業費2,017万1,000円及び牧野用地としての土地借上料とむつ地区牧野管理機械の整備に要する費用を合わせた708万円を含む794万円をその他牧野管理費として計上しております。前年度に比較して308万1,000円の減額となっておりますが、減額となった主なる要因は、むつ市水川目地区堆肥センター攪拌機修繕工事が完了したことなどによるものであります。

次に、第6款農林水産業費、第3項林業費、第1目林業総務費であります。主なものは、むつ地区の部分林管理に要する看守人の報酬、大畑地区で実施しております林業振興対策協議会への補助金、牛の首保安林管理費及び脇野沢山村広場の維持管理費とむつ地区分収林売払事業費1,278万2,000円を予算計上しておりますが、1,278万2,000円の内訳は、毎木を調査するための委託料279万8,000円及び分収造林分収金として998万4,000円であります。前年度に比較して1,281万6,000円の増額となっておりますが、増額となりました主な要因は、分収林設定契約している分収林の伐採計画に伴い、毎木を調査するための委託料及び分収造林収益分分収金を予算計上したことによるものであります。

第2目林業振興費であります。主なものは、森林整備地域活動支援交付金を活用して、下北地方森林組合が行う森林経営計画作成に伴う支援として森林整備地域活性化支援交付金456万円、木材工芸センター指定管理料110万3,000円であります。前年度に比較して604万2,000円の減額となっておりますが、これは今年度芋田地区で実施している治山事業について、一部を平成26年度に繰り越ししておりますが、測量設計及び本体工事部分の完了に伴い減額となったものであります。

第3目造林費であります。主なものは、川内町館山下地区直営造林事業費677万1,000円、川内地区分収林の現地調査管理及び林野貸地等森林調査管理費197万8,000円であります。前年度に比較して166万9,000円の減額となっておりますが、本年度川内地区で造林受託事業として実施しております森林農地整備センター造林事業であります。森林農地整備センターにおいて、平成26年度の同事業計画が確定していないことから減額したことによるもので

あります。

第4目林道費でございます。市で管理しております林道補修にかかわる経費及び片貝林道整備事業費であります。前年度に比較して121万1,000円の増額となっておりますが、これは本年度事業を実施しております片貝林道事業料の増によるものであります。

59ページをお開き願います。第6款農林水産業費、第4項水産業費、第1目水産総務費は、水産担当職員の人件費と県からの委託事業であります海面漁業月別漁獲数量調査に要する経費及び大畑町水産加工業協同組合損失補償費が主なものであります。前年度に比較して2,197万5,000円の増額となっておりますが、これは平成15年度から平成24年度までの10年間で履行してまいりました大畑町水産加工業協同組合損失補償が終了しておりますが、平成15年に銀行4行と交わした覚書書において、利子については元金完済時に別途協議となっていたことから、協議の結果、平成15年当時の財政融資資金25年債の利率2%に基づき利子を支払うこととして予算計上したことによるものであります。

第2目水産振興費は、水産振興に要する経費であります。主なものは、漁業共済掛金等補助金927万8,000円、海づり公園管理棟の改修工事を含む管理費1,343万5,000円、種苗放流による資源増強対策のための増養殖振興事業費として511万3,000円、ホタテ貝殻を活用した増殖場造成事業費補助金292万円、浜奥内地区地先型増殖場造成事業費補助金297万4,000円、内水面漁業の振興を図るためのワカサギ増殖試験事業費補助金200万円、関根浜地区の水産業の振興及び経営安定を図るための関根浜沿岸漁業振興基金積立金5,500万円、漁網洗浄施設の整備及びさけ・ますふ化場の整備に向けた調査設計のための大畑町沿岸漁業振興対策事業費補助金6,000万円、漁場の有効利用と安全操業を図るため、むつ市漁業協同組合が導入している指導船の機関換装、指導船のエンジンを交換するための大湊地方隊周辺漁業用施設設置助成事業費3,193万2,000円、海岸における良好な景観や環境の保全を図るため、浜奥内、中野沢、二枚橋、木野部、脇野沢海岸の清掃に要するための海岸漂着物対策事業費245万1,000円、漁業系廃棄物処理の円滑化を図るための漁場環境対策事業費補助金104万1,000円であります。前年度に比較して5,717万8,000円の増額となっておりますが、主な要因は、海づり公園管理棟の改修工事及び大畑町沿岸漁業振興対策事業費の増と大湊地方隊周辺漁業用施設設置助成事業及び海岸漂着物対策推進事業等を実施するための予算を計上したことによるものであります。

第3目漁港管理費は、漁港の管理に要する経費であります。主なものは、

浜奥内漁港ほか管内各漁港施設の光熱水費等及び県への漁港施設占用料等の漁港管理費466万9,000円、大畑漁港内に整備した環境施設を管理するための大畑漁港環境施設管理費344万9,000円、青森県漁港漁場協会会費307万4,000円であります。前年度に比較して1,070万5,000円の減額となっておりますが、主な要因は、関根漁港係船環設置工事及び角違漁港用地舗装工事が完了したことによるものであります。

第4目漁港施設整備費は、県が管理する漁港整備の地元負担金として大畑漁港の水産流通基盤整備事業費負担金1,300万円、大畑漁港の水産物供給基盤機能保全事業負担金500万円、正津川漁港の水産物供給基盤機能保全事業負担金150万円、脇野沢漁港の漁港施設機能強化事業負担金870万円であります。前年度に比較して1,762万円の減額となっておりますが、主な要因は、松川漁港の水産物供給基盤機能保全事業及び漁港施設機能強化事業が完了したことなどによるものであります。

61ページをお開き願います。第5目浜奥内漁港施設整備費は、平成23年度から平成26年度の4カ年の期間で第3西防波堤、北防砂堤等の整備を計画しているもので、平成26年度は港整備交付金事業として1億8,027万7,000円及び本年度の機能診断に基づき漁港施設の対津波強化対策としての漁港施設機能強化事業費3,050万円であります。前年度に比較して1億3,659万1,000円の減額となっておりますが、その要因は国の平成25年度補正予算を受け、計画の一部を前倒し実施することとして、本定例会に補正予算として計上したことによるものであります。

第6目関根漁港施設整備費は、漁港施設用地を整備することで漁業活動の効率化と漁業就業環境の改善を図るためのものであり、本年度は委託料、工事費合計5,050万円を予算計上したものであります。

以上が第6款農林水産業費のうち経済部が所管しているものであります。

○委員長（石田勝弘） 建設部長。

○建設部長（鏡谷 晃） おはようございます。第6款農林水産業費のうち建設部が所管いたします第1項、第5目地籍調査事業費についてご説明申し上げます。56ページをごらんください。

これは、地籍明確化を図るため、国土調査法に基づいて実施している地籍調査に要する費用で、測量業務委託、臨時職員賃金等として1,486万8,000円を計上しております。昨年度比で22万4,000円の増となっておりますが、これは地籍調査実施区域を拡大したことによることや、平成25年度から導入しました地籍調査支援システムの保守管理委託料等の増によるものでございます。

以上、地籍調査事業費であります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長（石田勝弘） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。大瀧次男委員。

○委員（大瀧次男） 56ページの第6款、第1項、第5目地籍調査事業費でございますけれども、現在どのぐらいの進捗状況か、それとあと何年ぐらいで市内の国土調査が終わるか。2点お聞きいたします。

○委員長（石田勝弘） 建設部長。

○建設部長（鏡谷 晃） ただいまの大瀧委員のお尋ねにお答えいたします。

むつ市の地籍調査事業の進捗状況はということですが、これに関しましては、平成24年度末において進捗率は90.8%となっております。その内訳は、旧むつ市が84.4%、旧川内町100%、旧大畑町100%、旧脇野沢村100%となっております。

むつ市の調査の今後の完了見通しということですが、この点につきましては、近年調査区域が市街地に入ってきたことにより筆数が多くなっていること、調査面積を考慮しながら実施している状況で、全域が完了するにはまだ相当の期間、おおむね二十数年程度かかるものと考えております。

○委員長（石田勝弘） 大瀧次男委員。

○委員（大瀧次男） 当時国土調査が始まったのが昭和46年ごろだと、こう思っておりますけれども、その当時10年で完成するというふうに言われておりました。今はもう調査してから四十何年になりますけれども、あと二十数年ということは、非常に長い年月がかかるということなのですけれども、1,400万円ぐらいの予算であれば、もう少し大き目の予算をとって、できれば早目に。ということは、前回の3.11の大震災の際に津波で流されたというまちがあって、復興するのに基礎になるこういう国土調査の図面がないということで、非常に復興がおくれている箇所があると、こう伺っておりますので、できれば市街地、非常に難しい問題もあると思っておりますけれども、できるだけ予算を盛って、速やかに完成していただきたいと要望しておきます。

○委員長（石田勝弘） ほかに質疑ありませんか。横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 2点ほどお願いします。

まず、56ページの青年就農給付金825万円ですが、少しずつふえているのですが、平成26年度は大体何人ぐらいが対象になっているのかということをお知らせいただきたいと思っております。

それと、この給付金というのはずっと続く制度なのかということも確認させていただきます。

それと、58ページですが、林業振興費で森林整備地域活動支援交付金456万円、これは昨年度も計上されておりますが、平成24年度から出発したということで、これは大体どのくらいまでかけてやる計画で、これが終わればほぼ民間の杉山といいますか、それが大体整備されるということになるのかをお知らせいただきたいと思います。

○委員長（石田勝弘） 農林水産課長。

○経済部副理事農林水産課長（二本柳 茂） 横垣委員のお尋ねにお答えいたします。

1点目の青年就農給付金につきましては、平成26年度5.5名分の給付金の給付を計画しております。5.5人のうち4人については45歳未満の青年就農給付金者でございます。残り2人については夫婦が1.5人分でございます。期間については、給付を受けてから5年を計画しております。

次に、森林整備地域活動支援交付金についてでございますが、毎年下北地方森林組合では120ヘクタールの民有林の間伐を促進するために森林経営計画を作成しております。計画的に毎年ずっと実施しておりますので、国の制度がある限り、民有林の間伐の促進を図るための事業を継続的に実施していきたいと考えております。

○委員長（石田勝弘） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 青年就農給付金のほうですが、もらってから5年間ということですが、個人が5年間というのはわかりましたが、この制度自体はずっと今後続く制度なのかということも確認させていただきたいと思います。

それと、森林整備のほうですが、国の補助が続く限りと言いますけれども、私はなるべく早くそういう間伐というのを進めてほしいなと思っているのですが、続く限りというか、対象の面積があって、やはりそれを早くやるためには、今120ヘクタールですけれども、これを例えば200ヘクタールに引き上げて、10年間で大体整備を終えるというふうな形の計画が普通の進め方かなと思うのですが、そういうところでもう少し教えていただければなと思います。

○委員長（石田勝弘） 経済部長。

○経済部長（澤谷松夫） 横垣委員のお尋ねにお答えいたします。

この青年就農給付金事業がいつまで続くのかというふうなことにつきましては、現段階で国でいつまでとされている場面はございません。したがって、今給付を受けている方々については5年間の給付というふうなことは継続してまいりますし、いつで終わるのかというふうなことの想定の時期が示されておりませんので、取り組める範囲内で取り組んでいくことになろう

かと思えます。

それと、森林整備地域活動支援交付金事業でございますけれども、当方といたしましても、この120町歩程度というふうなことで毎年計画してあるわけなのですけれども、受託する団体のご都合もございまして、事業計画そのものが、ではうちのほうで倍にするとしたときに対応できるかというふうな問題もございまして、今まである程度の一定数量の面積でもって事業を経過してきたというふうなことでご理解いただきたいと思えます。

○委員長（石田勝弘） ほかに質疑ありませんか。目時睦男委員。

○委員（目時睦男） 60ページの大畑町沿岸漁業振興対策事業費補助金、先ほどの説明含めて新たな事業というか、そういうふうなことで6,000万円を計上しているわけでありますが、この内訳についてお知らせを願いたいと思えます。

もう一点は、大変むつ市の努力によって大畑の漁業振興というか、懸案であった魚市場が県の漁港整備計画にも組み入れていただいて、今年度から本格的に漁港の基盤整備事業がスタートするというふうなことでお伺いをしていられるわけでありますが、今回の予算の中で1,300万円の負担金を計上しております。そこで、この魚市場の今後のタイムスケジュールについて現段階での状況についてお知らせ願えればと思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（石田勝弘） 大畑庁舎産業建設課長。

○大畑庁舎副理事産業建設課長（坂井 隆） 目時委員のお尋ねにお答えいたします。

まず、大畑町沿岸漁業振興対策事業費補助金でございますが、これは本来、平成25年度に漁網洗浄施設の工事まで終了する予定でございましたが、場所が地盤にちょっと問題がありまして、非常に工事に着工するのが難しかったという問題がございまして、平成25年度については設計までで、平成26年度に施工するというところでございまして、その分の5,000万円を平成26年度に計上いたしました。残りの1,000万円でございますが、これはさけ・ますふ化場の調査設計、設計も一応基本設計レベルまでというふうに考えております。

それから、今魚市場のほうの状況ということでお尋ねがございましたが、基本的には魚市場特別会計がございまして、そちらのほうでお答えするのですが、県の事業との絡みがございまして、県の事業のほうは新年度、一応魚市場予定地の全面の改良をするということで、これが何年ということとは申し上げられないのですけれども、魚市場がおおむね向こう3年ぐらいでと考えておりますので、それに合わせてさまざまな事業をしていただくという

ふうにご考慮しております。

以上です。

○委員長（石田勝弘） ほかに質疑ありませんか。濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 2点お尋ねいたします。先ほどの横垣委員と目時委員と同じ項目なのですけれども、私の観点でお尋ねさせていただきます。

1点目は、56ページの第3目の青年就農給付金のところなのですけれども、大体の金額的なものをお聞きしましたけれども、農業といってもいろいろな分野があると思いますので、どのような分野の方たちがこれを受けていらっしゃるのか、またこれから伸ばしていけるとしたらどのような分野と考えているのかお知らせください。

それから、もう一点、今日時委員もご質疑しましたけれども、60ページの大畑町沿岸漁業振興対策事業費補助金なのですけれども、漁網洗浄施設は来年度、平成26年度やるということなのですけれども、さけ・ますふ化場については、旧大畑町、課長もご存じだと思いますけれども、北海道の標津町と姉妹都市を結んでおまして、サーモンパークというところ、規模があるのですけれども、その規模をどの辺と想定しているのか、できましたらお知らせください。

○委員長（石田勝弘） 農林水産課長。

○経済部副理事農林水産課長（二本柳 茂） 濱田委員のお尋ねの1点目、青年就農給付金の受給している方の分野別の取り組みのことについてでございますが、5.5名のうち1名は畜産の振興、繁殖牛に取り組んでございます。夫婦2名については、現在ニンニクの試験栽培の取り組み、それと一部アピオスを栽培してございます。ニンニクのほうについて、今後も力を入れていきたいと、取り組みに努めていくとしております。残りの方については、夏秋イチゴについて取り組んでいく計画で、現在先進農家に就業して、技術の習得に努めているところでございます。

以上でございます。

○委員長（石田勝弘） 大畑庁舎産業建設課長。

○大畑庁舎副理事産業建設課長（坂井 隆） 濱田委員の2点目のお尋ねにお答えいたします。

さけ・ますふ化場でございますが、実は今年度、平成25年度になりますが、漁協さんのほうで水の調査、水がどこまで出るのかという調査をいたしました。一応水はかなり豊富にあって使えるということがわかりましたので、規模については広域的にやるのか、また大畑のみの考え方でいくのか、これについては関係機関とこれから時間をかけて詰めるというふうな話を伺っておりますので、まだ具体的な規模とか機能的なものについてははっきりはして

おりません。

以上でございます。

○委員長（石田勝弘） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 農業のほうですけれども、イチゴとニンニクと畜産ということですが、調査研究して、農業の分野はまだまだ広げていけるとお思いますので、何とか新たに就農する人を見つけていただきたいとお思います。それをちょっと要望しておきます。

それから、さけ・ますふ化場ですけれども、ここは水が必要だということで、どうしても川沿いのほうになると思っておりますので、奥には薬研もありますので、研修や観光施設等も考慮した設計にさせていただきたいと思っておりますので、以上で終わります。答弁はどうか、考えられますか。その辺を考慮できるかどうかということはお願いたします。

○委員長（石田勝弘） 大畑庁舎産業建設課長。

○大畑庁舎副理事産業建設課長（坂井 隆） お答えします。

基本的には、漁業協同組合さんのほうで最終的に経営もされるし、広域的なものをつくって、その大きなものというふうにできれば、それはそれでいいとは思いますが、最終的に経営とか、また実際つくった稚魚がどのくらい必要なのか、また県はどこまで対応していただけるのか、さまざまな問題がございますので、その辺を一つ一つクリアしていかなければならないのですが、要望としてはそういうサーモンパークのようなイメージのものも心にはとめておきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（石田勝弘） ほかに質疑ありませんか。中村正志委員。

○委員（中村正志） 農業振興費についてお聞きしたいと思っております。

市長が就任以来、重点分野の一つとして取り組んでいるのが「むつ市のうまいは日本一！」ということなのでありますが、それに関して、PRする事業というのはそれこそ大分力を入れてやってきているというのはわかります。それと同時に、やはり売っていくためには生産量の拡大という問題も絡んでくるのですが、その部分につきまして、間接的にはいろいろ事業があるかと思うのですが、直接的な部分として野菜等産地生産・販売力強化事業費補助金ということで150万円、まずはこの事業の内容をお聞きしたいのと、あと特産物産地づくり支援事業費補助金、これは一球入魂かぼちゃなのですが、けれども、いただいた資料によりまして、ちょっとなかなか生産量のほうの伸びがふえていないような感じもしているのですが、その辺のもし原因がわかりましたらお知らせ願いたい。

○委員長（石田勝弘） 農林水産課長。

○経済部副理事農林水産課長（二本柳 茂） 中村委員のお尋ねにお答えいたします。

むつ市の農業振興を図るため、平成26年度予算で野菜等産地生産・販売力強化事業費補助金150万円を計上してございますが、その内容についてであります。市内の大曲の施設でトマト、キュウリ、イチゴ等を生産している先進的な農家がございまして、その先進的な農家を県とともに支援するため、当農家が行う冬場のトマト、キュウリ等の安定した生産を図るため光熱費を削減するためのヒートポンプを事業費300万円で整備するものに対して、その事業費の2分の1を補助するものであります。なお、事業費の2分の1、150万円のうち、その2分の1は県補助金でございます。

もう一点の特産物産地づくり支援事業の補助金、一球入魂かぼちゃでございますが、委員ご指摘のとおり、一球入魂かぼちゃについてはいろいろ栽培に手間暇もかかる関係上、平成23年度以来、栽培面積とか栽培農家は15名程度、面積は2.4ヘクタール程度でふえてございませぬ。しかしながら、平成23年度と比較して、販売個数は平成23年度約1万1,000個、平成25年実績で1万3,000個、生産額については平成23年度約650万円、平成25年度750万円と少しずつふえて、「むつ市のうまいは日本一!」、その特産品づくりに生産者と県と市と連携し、農協と連携し、現在努めておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○委員長（石田勝弘） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（石田勝弘） 質疑なしと認めます。

これで第6款農林水産業費についての質疑を終わります。

ここで10時55分まで暫時休憩いたします。

午前10時43分 休憩

午前10時55分 再開

○委員長（石田勝弘） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第7款商工費について、理事者の説明を求めます。経済部長。

○経済部長（澤谷松夫） 62ページをお開き願います。

第7款商工費、第1項商工費、第1目商工総務費は、商工観光担当職員の人件費が主なものであります。

第2目商工振興費は、中小企業等の振興を図るための経費及び施設の維持管理に要する経費であり、予算額は3億4,299万9,000円となっております。

主なものは、大畑地区商店街街路灯及び脇野沢地区街路灯の管理に要する商店街街路灯管理費471万8,000円、大湊新町家屋解体事業費100万9,000円、むつ商工会議所など商工団体の実施する事業への補助金1,257万5,000円、県中小企業団体中央会負担金150万円、市内中小企業の経営安定のための中小企業融資特別保証制度原資預託金2億1,600万円、商工組合中央金庫原資預託金8,000万円、むつ市中小企業制度資金等信用保証料負担金2,000万円、小規模事業者経営改善資金利子補給事業費219万3,000円、地域商店街の活性化に取り組む組合に対する地域商店街活性化事業費補助金268万3,000円であります。前年度に比較して678万円の減額となっておりますが、この主な要因は、小規模事業者経営改善資金利子補給事業は、借り受けした事業者に対し、1年間利子の補給を行っている事業であり、平成23年度及び平成24年度に認定を受け、借り受けをした事業者に対する利子補給期間が終了したことによる減と、大湊新町家屋解体事業費及び地域商店街活性化事業費補助金が減となったことによるものであります。

第3目観光費は、観光施設維持管理に要する経費及び観光の振興に要する費用であり、予算額は1億7,969万3,000円となっております。主なものとしては、下北観光協議会負担金1,530万4,000円ですが、この内訳は通常分647万9,000円と、観光に関するワンストップ的窓口機能を持つ観光地域づくりプラットフォーム設立に向けた事業分882万5,000円であります。そのほか、市内4観光協会で実施する観光誘客促進事業への補助金1,025万1,000円、釜臥山展望台からの映像作成等のための夜景観光推進事業費168万円などがあります。また、観光施設を維持管理する費用として1億1,987万8,000円を予算計上しております。主なものとしては、北の防人大湊地区都市再生整備計画で建設中であります（仮称）観光交流センターが平成26年9月完成の予定となっておりますことから、10月から平成27年3月までの維持管理費及び平成27年度オープンするための観光交流センター運営事業費として2,258万5,000円を計上しておりますが、主なものは建物と一体的に整備される備品以外の備品購入費約1,500万円、消耗品が約514万円、その他管理費244万5,000円であります。そのほか早掛レイクサイドヒルキャンプ場指定管理委託料729万8,000円、濃々園ほか3施設の指定管理委託料1,300万7,000円、修景公園・レストハウス指定管理委託料528万円、リフレッシュセンター鱈の里指定管理委託料647万4,000円、釜臥山展望台管理費974万8,000円、観光案内所等管理運営費712万4,000円、薬研野営場管理費456万2,000円、「夢の平成号」運航事務費762万1,000円、本年まで指定管理をしておりました脇野沢温泉を直営で実施することに伴い、脇野沢温泉管理運営事業費1,145万

9,000円、その他の施設管理運営費として2,098万5,000円のほか、早掛レイクサイドヒルキャンプ場改修事業費199万1,000円、釜臥山展望台改修事業費682万1,000円、リフレッシュセンター鱒の里改修事業費1,937万1,000円などです。前年度に比較して2,952万8,000円の増額となっておりますが、多くの観光施設を維持管理していることから、年度ごとに修繕料は増減いたしますが、新年度増額となる主な要因は、観光地域づくりプラットフォーム設立に向けた事業分としての下北観光協議会への負担金の増及び北の防人大湊地区都市再生整備計画で建設中の（仮称）観光交流センター維持管理費及び平成27年度オープンに向けての備品等を購入するための観光交流センター運営事業費などによるものであります。

第4目消費者行政推進費566万7,000円は、消費者意識の啓蒙及び消費者保護を目的として設置されたむつ市消費者の会への補助金のほか、むつ市消費生活センターの運営費であります。前年度に比較して262万2,000円の増額となっておりますが、その要因は平成21年に施行された消費者安全法で、これまで都道府県が主体となっていた消費生活相談業務を市町村で行うことが義務づけられたことを受け、当市では平成23年10月にむつ市消費生活センターを開設し、青森県消費生活センターむつ分室と連携し、消費者からの相談に対応してまいりましたが、平成26年度から相談員体制の強化を図るため相談員を1名ふやし対応していくための費用を予算計上したことによるものであります。また、この消費生活センターにつきましても、郡内の町村から独自に相談窓口を設けることが困難であるとして、むつ市に対して広域対応していただきたいとの要請を受け、検討の結果、新年度からむつ市消費生活センターの消費生活相談業務を広域で対応していくこととしております。

第5目むつ来さまい館等管理費6億8,963万1,000円は、むつ来さまい館、イベント広場及びむつ下北観光物産館の管理運営に伴う経費であります。主なものは、3施設の指定管理委託料6,518万5,000円及びむつ下北観光物産館等整備事業費として444万6,000円を計上しております。むつ来さまい館のホール関係設備制御盤改修、むつ下北観光物産館の冷温水機冷温暖房拡張タンク工事改修工事ほかむつ観光物産館の階段誘導灯の一部更新及び両施設の非常用照明の一部交換を予定しております。前年度に比較して276万円の減額となっておりますが、施設維持管理に伴う修繕料を減額したものであります。

第6目産業振興費には、むつ市の産業の振興及び物産の宣伝振興を図るための予算として6,135万9,000円を計上しております。主なものは「むつ市のうまいは日本一！」推進プロジェクト事業費1,471万5,000円、元気むつ市応援隊推進事業費161万3,000円、地域企業連携強化事業費397万5,000円、元気

なまちづくりサイト運営事業費375万7,000円、ものづくり総合支援事業費339万4,000円、下北物産協会補助金470万円、道の駅の事業認定、用地鑑定、用地測量、地質調査等委託のための道の駅整備事業費として2,864万2,000円ではありますが、「むつ市のうまいは日本一！」推進プロジェクト事業の1,471万5,000円の主なものは、地産地消運動協力店イベント開催に要する費用165万7,000円、市外でのフェア開催等に要する経費446万7,000円、亀戸及び江東区民まつりでの観光物産PRに要する費用521万4,000円、「むつ市のうまいは日本一！」事業関連ロゴの商標登録のための費用300万円であります。前年度に比較して3,240万2,000円の増額となっておりますが、主な要因は、道の駅の事業認定、用地鑑定、用地測量、地質調査等委託のための道の駅整備事業費の増及び商工観光課で行っておいりました物産の宣伝振興に関する業務を産業政策課に移行したことなどによるものであります。

済みません、先ほどご説明した中で、第5目のむつ来さまい館等管理費につきまして、6億8,963万1,000円というふうなお話をさせていただきましたが、誤りでありました。6,963万1,000円の誤りでありましたので、訂正くださるようお願いいたします。済みません。

○委員長（石田勝弘） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 62ページですが、下北観光協議会負担金、これが1,530万4,000円とかなりふえておりますので、内訳をお願いいたします。

それと、観光交流センター運営事業費、これ大体半年分というふうなことは今まで聞いておりますが、これで2,258万5,000円、これの内訳を教えてくださいたいと思います。

それと、64ページの道の駅整備事業費ですが、地籍調査等を行う委託費などということではありますが、これの総事業費は幾らなのかというのを教えてくださいたいと思います。

以上です。

○委員長（石田勝弘） 商工観光課長。

○経済部商工観光課長（金澤寿々子） まず、横垣委員のお尋ねの1点目、下北観光協議会負担金の内訳ということですが、先ほど部長説明にもありましたとおり、通常分といたしまして、今まで任意の下北観光協議会で例年行っている通常分といたしましては、647万9,000円の事業を予定しております。来年度、観光地域づくりプラットフォームということで、設立準備に入る年なのです、平成26年度から準備に入ります。その設立準備事業費といたしまして、882万5,000円を予算計上しておりまして、合わせて1,530万

4,000円になっておりますが、これは下北観光協議会が郡内の市町村と横浜町、それから観光関連団体の6団体で組織されている団体なのですけれども、そのむつ市の負担分となります。各町村にもそれ相応の負担金が行っておりますので、ご理解願いたいと思います。

○委員長（石田勝弘） 経済部長。

○経済部長（澤谷松夫） お尋ねの2点目なのですけれども、（仮称）観光交流センターの維持管理費の二百数十万円は何をとというふうなことのお尋ねでありましたけれども、この部分につきまして……どうも済みませんでした。先ほどもご答弁申し上げましたけれども、この観光交流センターの維持管理事業費につきましては、運営事業費として新年度予算に2,258万5,000円を予算計上しておりますが、このうちの内容的なものとしましては、先ほどもお話しいたしましたとおり、建物と一体的に整備される備品以外の備品購入費、建物に整備される設備等に関する部分の分は建設費のほうで予算計上しておりますので、それ以外の備品の購入費、これに約1,500万円、消耗品が約500万円ぐらい、その他の管理費として二百四十何万の管理費が必要になるものでありまして、この二百四十何万円につきましては、6カ月分の管理費でございまして、燃料費、電気料、水道料、電話料、施設管理の清掃業務、放送の受信料、これらの経費が二百数十万というふうな内容になってございました。

○委員長（石田勝弘） 産業政策課長。

○経済部産業政策課長（吉田和久） 横垣委員のお尋ねにお答えいたします。

まず1点目の事業の中身ということでございましたが、1つは事業認定申請業務委託、こちらのほうは道の駅整備に係る用地の取得に関しまして、土地所有者が租税特別措置法による特例を受けるために県の事業認定が必要となることであるので、この部分の事業申請に係る経費を予算計上しております。

もう一つは、用地鑑定業務ということで、整備に係る用地取得に関しまして、不動産鑑定士による不動産鑑定業務を鑑定の評価を実施して、用地の取得確保を決定するために必要となる業務委託でございまして。

もう一つのほうは、用地測量、地質調査業務委託でありまして、道の駅整備に係る用地取得に関しまして用地測量を行い、境界、面積を確定させるとともに、あわせて地質調査を実施するためのものでございまして。

2つ目に関しまして、総事業費ということで、全体事業費ということですか。こちらにつきましては、今後設計等でいろいろ詳細出てきますので、今のところ詳細な額というのは、ちょっとまだ精査しておらないのですが、全体といたしましては、申しわけございませんが、今後の精査ということによ

ろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（石田勝弘） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） この道の駅の件ですが、これは例えば市独自で全部の事業費を賄うのか、それとも県とか国の補助金があるのかどうかというのをちょっと教えていただければと思います。

○委員長（石田勝弘） 産業政策課長。

○経済部産業政策課長（吉田和久） 道の駅整備につきましては、分担の部分がございまして、道の駅整備にかかりまして、ドライバーとか観光客のための道路の利用者のために必要な24時間トイレ、それに伴う駐車場等につきましては、道路管理者、今回国道279号のほうは青森県が管理者となりますので、その部分につきましては県のほうで整備すると。そのほかの観光物産振興に係る施設であります地域連携施設等につきましては、それに伴う駐車場も含めまして、市のほうで整備するということになっております。

以上でございます。

○委員長（石田勝弘） ほかに質疑ありませんか。半田義秋委員。

○委員（半田義秋） 1点ほどお尋ねいたします。

62ページの小規模事業者経営改善資金利子補給事業についてお尋ねします。これは、3.11の災害の後、むつ市内の商工団体が市長にお願いして、この厳しい折、ひとつ市のほうで利子補給してくれないかと。あの当時、まだ関会頭がいらして、私も言った経緯がございまして、よく私は知っておりますけれども、快く最初100%全額利子補給してくれました。昨年度は、もう1年たったのだからということで50%、それで今年度もまた50%利子補給してくれるということで大変ありがたいなと、私も川内町商工会の会長として非常にありがたいことだなと、この場をかりて御礼申し上げます。

ところで、219万円予定しておりますけれども、幾ら借り入れ金額を予定して、この金額になったのか、ひとつ教えてください。

○委員長（石田勝弘） 商工観光課長。

○経済部商工観光課長（金澤寿々子） 新年度の予定ということでよろしいでしょうか。

（「うん、予定で、金額どのくらいになったよと」の声あり）

○経済部商工観光課長（金澤寿々子） 平成26年度の予算といたしましては、50万3,000円を予定しております。と申しますのは、この二百十何万というのは、委員もご存じのとおり、この貸し付けを行ってから利息の返済を行った後に確認してから皆さんのほうに助成している形になっているものであり

ますので、ことしの平成24年度のものが平成24年度で終わっているわけではありません。足かけ一番長い方で、年度末に借りた方に関しては……

(「24年度は、もう終わっている」の声あり)

○経済部商工観光課長(金澤寿々子) ええ。に関しては、平成25年、平成26年と続く方もいらっしゃるわけなのですけれども、新たに平成26年度に借りた方の分に関しては、今の50万円を見込んでおりますが、内訳といたしましては、平成24年度に借りた方の分と、平成25年度に借りた方の分の利子補給を合わせてこの金額になっておりますので、ご理解いただきたいと思います。

人数に関しては、ちょっと予想つかないのですが、今までの実績で申し上げますと、平成24年度に関しましては、実績はまず79件、利子補給ではなくて、実際に皆さんが借りている金額といたしましては4億8,000万円ほど平成24年度では貸し付けしております。79件の実績がございました。平成25年度に関しましては、2月までの合計なのですが、94件実績がございました。

○委員長(石田勝弘) 半田義秋委員。

○委員(半田義秋) たとえ50%にしろ、我々初め小規模事業者は非常に助かっております。そこで、前の関会頭さんは、「半田君、これは最低でも5年はやってほしいよな」と、そういう話で彼は言うておりました。今は亡くなっておりますけれども、私は彼の遺言として、あと2年、やってほしいなと思いますけれども、副市長、どうかひとつ、あと2年お願いできませんか。

○委員長(石田勝弘) 副市長。

○副市長(新谷加水) 今実績を聞きますと、かなりの方がお借りしているということでもございますので、当面続けていく必要があるのかなというふうには思っております。

以上です。

○委員長(石田勝弘) ほかに質疑ありませんか。浅利竹二郎委員。

○委員(浅利竹二郎) 第2目の大湊新町家屋解体事業費、それと第6目の地域企業連携強化事業費、同じく第6目の道の駅整備事業費の3点についてお伺いします。

まず、大湊新町の家屋解体ですけれども、今年度は何棟の解体を予定しているのかお尋ねします。

それと、地域連携強化の事業の関連ですけれども、これは放射線2種とか何か、こういうことの講習等をやっているところなのですからけれども、今年度の講習日程等についてお伺いいたします。

次に、道の駅ですけれども、予算編成の基本方針に、市長いろいろるるご説明いただきましたけれども、魅力ある道の駅にしたいという意気込みが感

じられるのですけれども、どうも総花的というか、あれもこれもというような感じがしましたので、目指す方向性、なかなか見えにくいという感じがしましたので、そこら辺の方向性についてもご説明をお願いします。

以上、3点お願いします。

○委員長（石田勝弘） 商工観光課長。

○経済部商工観光課長（金澤寿々子） 浅利委員のお尋ねの1点目、大湊新町のJR借り受け地についての今年度の解体予定につきましては、市に譲渡いただいた家屋につきましては、今年度から順次解体作業に入っております。今年度は、15区画中3区画を解体いたしました。現在は、自ら解体された3区画と合わせて6区画が原状回復されております。このたび予算計上しております100万9,000円につきましては、来年度譲渡していただく予定となっております1家屋分の解体事業費としております。

○委員長（石田勝弘） 産業政策課長。

○経済部産業政策課長（吉田和久） 浅利委員のお尋ねの2点目と3点目につきましてお答えいたします。

まず2点目の2種の講習、現在の日程につきまして、第2種放射線取扱主任者受験対策講習会につきましては、平成22年度より実施しているところでございます。現在の講習会は、昨年12月より開始いたしまして、国家試験があります平成26年8月までの9カ月間として、毎月土曜、日曜の2日間、合計18日間の日程を予定しております。

お尋ねの3点目、道の駅整備事業の概要についてということのお尋ねだと思いますが、予算編成の基本方針におきます道の駅整備事業の概要の内容につきましては、これまでと同様でありまして、何ら変わったところはございません。道路利用者、観光客のための休憩機能、観光客や地域の方々のための情報発信機能、地元産品の販売等による1次産業の振興を通じた活力ある地域づくりを行うための地域の連携機能のこの3つの機能につきましては、道の駅に求められております基本機能でございます。さらには、新潟県中越地震や東日本大震災におきます道の駅が果たした役割を通じまして、災害時における防災機能が新たな機能として注目されまして、新たに設置される道の駅には、この防災機能を有するものが数多く整備されているところでございます。

当市におきましても、防災機能は必要かつ不可欠であると考えますことから、これらを兼ね備えた道の駅として整備を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○委員長（石田勝弘） 浅利竹二郎委員。

○委員（浅利竹二郎） 大湊新町の解体事業の関連ですけれども、これ最終的に計画年度は最終年度をいつごろと予定しているのか、まずお聞きします。

次に、地域連携強化の関連ですけれども、今までの受講者、それと合格者についてお尋ねいたします。道の駅についてですけれども、先般テレビで道の駅のいろいろ放映されたのを見ますと、地の利があることと、それと何かの特化したものを売りにしている道の駅が繁盛しているというような放送がありました。それで、むつ市が考えている道の駅の経営主体というか、誰が経営するのか、そこら辺を、その3点をお尋ねいたします。

○委員長（石田勝弘） 商工観光課長。

○経済部商工観光課長（金澤寿々子） まずお尋ねの1点目、家屋解体事業費の計画の最終年度についてでございますが、現在転貸契約をしております平成24年度から平成26年度までという転貸契約を最後に契約更新はしないこととして、現在契約中の3者とは協議済みであります。残ります5区画、今貸していなくても、まだ家が残っているところが5区画あるのですけれども、その5区画との交渉も現在進めているところではございますが、相続人の世代交代などがありまして、難航している区画もあることから、原状回復までには相応の年数を要するものと考えております。

○委員長（石田勝弘） 産業政策課長。

○経済部産業政策課長（吉田和久） 浅利委員のお尋ねにお答えいたします。

まず、2種の講習会の受講者数と合格者数につきましては、平成22年度は受講者数57人に対しまして、合格者数は14人、平成23年度は受講者数71人に対し、合格者数11人、平成24年度は受講者数50人に対し、合格者7人、平成25年度は受講者数31人に対し、合格者数9人となっております。これまでの合格者の合計は41名です。この中には、むつ工業高校の生徒さん5人が含まれております。

次に、お尋ねの3点目の道の駅につきましてですが、浅利委員ご指摘のとおり、成功していると言われております道の駅は、例えば特産のピワを活用した事業展開、千葉県にあります道の駅とみうらや、海沿いの立地を生かした漁師の作業小屋をイメージしました施設外観であります道の駅氷見、こちらは富山県にございますが、このように何らかの特色、特徴を持ちながら地域に根づき、道の駅が中心となり地域のにぎわいを創造し、地域活性化に資しているというところでございます。

お尋ねの経営主体等につきましては、むつならではと言われるような道の駅建設を目指しまして、平成27年度以降に着手予定としております基本構想策定の工程の中におきまして、検討、決定していくこととなりますので、ご

理解賜りたいと存じます。

○委員長（石田勝弘） 浅利竹二郎委員。

○委員（浅利竹二郎） ありがとうございます。

大湊新町の解体の関連ですけれども、これはいろいろまだ5区画残ってなかなか難航しそうだという話なのですけれども、これを最終的に解体した後の跡地の処理はどういうような形になるのでしょうか。

次は、放射線2種とかの地域連携の関連なのですけれども、市のほうで主導していろいろやってもらって、それなりの成果が上がっていることは感謝しておりますけれども、これ講習する、これからも継続することについて、いろいろ問題点等も見えてきているのではないかと思うのですけれども、そこら辺をちょっとお尋ねします。

道の駅についてですけれども、これ直接関係がないかと思っておりますけれども、一応立地的に下北半島縦貫道路の出口といたしますか、入り口といたしますかのところの位置しているものですから、下北半島縦貫道路の開通と道の駅との関連性、道の駅は道の駅で早く完成したら進めるのだよということになるのかどうか、そこら辺をお尋ねします。

○委員長（石田勝弘） 商工観光課長。

○経済部商工観光課長（金澤寿々子） お尋ねの1点目、解体終了後の跡地の処理についてでございますけれども、現段階ではできるだけ速やかに原状回復することに努めまして、その後はJR東日本との契約に基づきまして、原状を回復して更地にした後には、現段階では返還することとしておりますので、ご理解願いたいと思っております。

○委員長（石田勝弘） 産業政策課長。

○経済部産業政策課長（吉田和久） お尋ねの2点目の講習会に係る問題点ということでございますが、原子力メンテナンス業務に関心がございます地元企業につきましては、積極的に本講習会に参加していただきまして、一定数の資格取得者を確保したところでございます。また、東日本大震災の後、地域内の原子力関連に係る業務が減少し、受講者数についても減少傾向にございます。しかしながら、一方で就職や進学に役立てるため、本資格取得を目指す高校生や、再就職のための手段として本資格を有効と考え講習会に参加されております市民の方々もいらっしゃいます。今後政府が示しますエネルギー基本計画におきまして、原子力の必要性が改めて示され、当地域内の原子力関連施設に係る整備の進捗が図られた際には、本資格がますます必要となり、地元企業の受注機会の拡大につながってくると思われまますので、今後も継続して実施してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存

じます。

3点目の道の駅につきまして、下北半島縦貫道路との関連ということのお尋ねにつきましては、道の駅及び下北半島縦貫道路むつ南バイパスはそれぞれ個別に事業が現在進められているところでございます。また、道の駅は現在建設が進められております下北半島縦貫道路むつ南バイパスの供用開始を視野に入れながら建設整備することとしておりますが、むつ南バイパスの供用開始時期につきましては、現段階で明示することはかなわない状況にあると伺っております。道の駅の開業とむつ南バイパスの開通時期が同時となるということは、相乗効果という点で理想的ではございますが、それぞれの事業につきましては、予算措置などの財政状況、また用地取得などさまざまな要因によりまして、整備の進捗に違いがありますので、道の駅の開業が先行する場合があるものと想定しております。

以上でございます。

○委員長（石田勝弘） ほかに質疑ありませんか。大瀧次男委員。

○委員（大瀧次男） 道の駅の整備事業でちょっとお伺いをいたします。

道の駅は、一日も早く完成していただきたいと思っておりますけれども、今年度の2,864万2,000円、この予算の内訳を教えてくださいと思います。

○委員長（石田勝弘） 産業政策課長。

○経済部産業政策課長（吉田和久） 大瀧委員のお尋ねにお答えいたします。

整備事業費の内訳につきましては、まず委託料といたしまして、事業認定申請業務委託にかかります委託料が1,080万8,000円、用地鑑定業務委託につきましては278万7,000円、用地測量、地質調査業務委託につきましては1,458万円の委託料としております。その他、今後道の駅整備に当たりまして、いろいろ講師の方をお呼びしたりして講習会等を行いたいと考えておりますので、その部分の報償費及び旅費等を46万6,128円ほど予算計上しております。

以上でございます。

○委員長（石田勝弘） 大瀧次男委員。

○委員（大瀧次男） 今この道の駅の予定している用地ですけれども、バイパス沿いが第2種住居地域、そしてその後ろが第1種低層住居地域、そしてその裏が無指定ということになっておりますけれども、たしか平成21年でしたか、無指定地域には大型の商業地域を建てないというふうな条例ですか、そういう話がありました。その中でそういうものを全てクリアするためには、これから用途地域の変更をしなければならない。そして、それには都市計画審議会があると思いますが、その都市計画審議会で用地変更は今年度中に開

くのかどうか、お知らせ願います。

○委員長（石田勝弘） 産業政策課長。

○経済部産業政策課長（吉田和久） 用途地域の変更と、及びその都市計画審議会等につきましては、平成26年度に行う予定としております。

以上でございます。

○委員長（石田勝弘） 大瀧次男委員。

○委員（大瀧次男） 前回ある業者が出して、5年ぐらい前ですけども、否決されたら、あの近所ですけども、あそこはどうしてもいろいろな形でコンパクトシティをつくるために住居無指定地域にはそういう商業地域をつくらないのだという理由もありましたけれども、都市計画審議会でも3回ぐらい否決されておりますが、今回もそういう否決があっても、なぜそういう否決されたかという理由をしっかりと把握して、再度何回でも申請をしていただきたいと。そうしなければ、なかなかこの道の駅完成が遠くなりますので、それを十分に要望しておきます。

以上です。

○委員長（石田勝弘） ほかに質疑ありませんか。濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 第3目の観光費のところでお聞きいたします。

新たな事業だと思いますが、夜景観光推進事業費で168万円盛られております。この事業内容、来年度の事業内容をお知らせください。

それから、もう一点、その後ろに薬研温泉開湯400年準備事業ということで盛られておりますけれども、来年度の薬研温泉開湯400年に向けて、若い方たちを中心に着々と準備は進んでいるようです。ただし、昨年、老人福祉センターの風呂がポンプの故障により時々休んだりという放送がかかったのですけれども、あそこは薬研の野営場を利用した方たちも利用しますので、この部分でお聞きしますけれども、今年度に対しては万全の体制で臨んでいただけるのでしょうか。このポンプというのは特殊なので、発注してから数カ月かかるというようなことをお聞きしていただきましたので、その辺のところをお知らせください。

○委員長（石田勝弘） 商工観光課長。

○経済部商工観光課長（金澤寿々子） 濱田委員のお尋ねの1点目、夜景観光推進事業についてでございますけれども、平成25年度にもポスターを作成して、東北管内の道の駅等観光施設に送るという事業はいたしました。来年度は、夜景観光をもう少し推進する観点から、展望台から見た夜景の風景をDVDに作成いたしまして、これも初めてなのですけれども、長い時間ではなく短時間でどなたでも興味を示していただけるようなDVDを作成し、（仮

称) 観光交流センターでも示せばいいのかなと思っております。それと同時に、ウェブのパソコンとかネットを通じて、全国に動画を配信したいなど考えております。

○委員長(石田勝弘) 大畑庁舎所長。

○大畑庁舎所長(畑中恒治) 濱田委員の2点目のお尋ねですが、再来年平成27年度予定しております薬研温泉開湯400年に向けて老人福祉センターの入浴施設がたびたびポンプの故障によりまして、利用者には大変ご不便をおかけしております。このため平成26年度は、老人福祉センターの源泉を引き揚げるポンプを取りかえる工事を予定しておりますので、温泉専用のポンプということで、現在の故障が大幅に少なくなるものと見込んでおりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○委員長(石田勝弘) 濱田栄子委員。

○委員(濱田栄子) 昨年度はポスターということで、今年度はDVDということですが、積極的にこの夜景というのが世界でオンリーワンになれるというようなお話もしていましたので、やっぱり陸奥湾を挟んだ形がすばらしいということですので、どんどん推進して、観光の部分で頑張っていたきたいなと思います。滞在型の観光を頑張っていたきたいなと思います。

薬研に関しましては、ことしは新しく取りかえるということですので、安心しておりますので、スムーズに進めていただきますようお願いして終わります。

○委員長(石田勝弘) ほかに質疑ありませんか。齊藤孝昭委員。

○委員(齊藤孝昭) 商工費全般についてお聞きしたいと思います。

いつもどおりの予算の計上、項目も目新しいのは道の駅ぐらいでほとんど変わらないのですが、来月から消費税率が上がったり、物の値段、ここ商工に関係すると、物をつくる、1次産業または商業を営む方々が相当苦勞する年度になると思います。そこで、それに対応するような施策は考えたのか、そして年度の目標設定がなされたのであれば、それを説明願いたいと思います。

○委員長(石田勝弘) 副市長。

○副市長(新谷加水) ご存じのように、手数料、使用料等の条例、多数12月に提案して、その部分については、そのアップ分を上乗せするというふうなことをやらせていただきました。ただ、この一般の方々に対する、その分ご負担もいただくということにもなりますし、生活にもその分負担がしわ寄せされていくということになるわけでございますけれども、その部分についての対策については、特にこれといった手を打つというふうなことにまでは、

この予算の中では至っていないということでございますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

○委員長（石田勝弘） 齊藤孝昭委員。

○委員（齊藤孝昭） 本来であれば、緊急措置または激変緩和ということで、中小零細または飲食業を営む方々の商売が継続できるように、行政である程度の手当てをするのも一つの方法だったはずなのです。しかしながら、今回もどちらかという外向けの事業または補助金が多くて、実際ここで物をつくっている人たち、それを販売する人たちに対する施策がほとんどないということで、本来であれば、繰り返しますが、買ってもらうことも必要だと思います。しかしながら、つくっていくところにも手当てをしないと回らないというふうを考えるのが普通だと思います。それがなされなかったことに残念に思ひますが、もう一度お聞きしますが、この商工に係る予算の計上によって、目標、または目的がありましたらお知らせ願ひたいと思ひます。

○委員長（石田勝弘） 副市長。

○副市長（新谷加水） この消費税は、いわゆる国税でございます。国家政策として行われているということがございますので、これを一地方自治体がこの負担をはねのけるような格好での政策を独自に打っていくということはなかなか難しい状況にあるかと思ひます。現に市としても、この消費税に係る負担が非常に大きいものがあるわけでございまして、これをクリアしていくということ自体も、これもまた結構大変な状況下にあるということでございまして、いかにこれ地域振興の中でそういうふうなことを、この負担を軽減させていくのかということについては、当然ながら行政の責任として考えていかなければいけない部分もあるわけでございまして。ただ、単年度でそれをしていくというふうなことは到底無理な話でございまして、これを地域振興あるいは商業振興、観光振興と、そういうふうな格好の中で考えていかなければいけないというふうに思ひているところでございまして。

○委員長（石田勝弘） 齊藤孝昭委員。

○委員（齊藤孝昭） 国のやっていることなので、国の方針に従って進もうと、進むのだというふうな話だと思いますが、国が隅々まで手当てをできることがないので、地方の自治体がやれることはやっていこうという考えになるのが普通だと思います。副市長の話でいくと、手当てがないと、もう乗り切れないのだと、それは個人に任せるのだというふうなことにしか聞こえませんが、それをできないから、してほしいからという方々がたくさんいらっしゃるのだと、やっぱり知恵を絞るべきだというふうなことを言っているのです。3回目になるので、最後お聞きしますが、ではむつ市の平成26年

度の消費はというふうに伸びていくと思いますか。

○委員長（石田勝弘） 副市長。

○副市長（新谷加水） なかなか個人の生活を守っていく、生命、財産を守っていくというのは行政の務めであるわけですが、個人の生活全体を守るための政策を一自治体が打っていくというふうなことはなかなか難しい状況下にあると思います。できるだけ効率的な財政運営をしていく、それが間接的に市民負担を少なくするということにもなるわけですが、そういう面で全体としていわゆる市民協働というふうなことで、市民ができることはやってもらう。それぞれ責任分担をしながらやっていきましようというふうなことで、できるだけ少ない経費で運営していくというふうなことを、これは全体として目指そうとしていることだと思います。

それとまた、その余力によって地域振興、経済振興というふうなこともやっっていかなければならないというふうなことがあるわけですが、これは総合バランスの問題だというふうに思います。これは、言葉で言うと簡単ですが、非常に難しい問題であると思います。そこをどう模索していくのかということが我々全体に課せられた課題であると思いますので、今後ともその道については鋭意努力していきたいと思うわけですが、ただこの消費税にかかわりどれだけ落ち込むのかということかと思うのですが、これは経済学者でもなかなかわからない。一過性のもので終わるといいうふうに言われているわけですが、果たして我々の地域社会でそういうふうになるのかどうかというのは非常に私は疑問だと思っています。そのところは、経済学者でもないので、こうであろうというふうなコメントはなかなかできませんので、ご容赦を願いたいと思います。

○委員長（石田勝弘） ほかに質疑ありませんか。中村正志委員。

○委員（中村正志） 下北観光協議会負担金、プラットフォーム設立経費負担金について、先ほども議論ありましたけれども、もうちょっとだけお聞きしたいと思います。

先ほどの説明でいきますと、準備ということですか、新年度で設立するというのではないのですか、まずそこを1点確認したいのと、このプラットフォームは最初は下北観光協議会の中で設立するというのでしょうか。それとも、完全に別団体として設立するというのでしょうか。それとも、途中で移行していくというのでしょうか。そこら辺の道筋についてもちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（石田勝弘） 商工観光課長。

- 経済部商工観光課長（金澤寿々子） 中村委員のお尋ねにお答えいたします。
- 来年度10月から事務所を構えての準備に入る予定としておりますけれども、予算は今の現在の任意の下北観光協議会で執行する予定としておりまして、10月に、実働といいますか、実際の営業というか、事業を一般社団法人のほうが始めるのは平成27年度から稼働する予定としておりますが、10月から一応法人登記をして、6カ月間、職員も採用しつつ、6カ月間準備をして、平成27年度から任意の団体から本格的に移行する予定としております。
- 委員長（石田勝弘） 中村正志委員。
- 委員（中村正志） そうしますと、10月には設立をするというふうなことですよね。半年間は本格的な営業を開始するための準備期間で準備をしますよということで、そうしますとこの法人といいますか、事務所を構える場所といいますか、そういうようなのはもう全部終わっているのでしょうか。その出発する時点での人員でありますとか、そういうふうなものも大体固まっているのでしょうか。
- 委員長（石田勝弘） 商工観光課長。
- 経済部商工観光課長（金澤寿々子） この事業につきましては、あくまでも下北観光協議会の事業ですので、総会の承認を得てからでないと言えないのですけれども、今私どもが、商工観光課が事務局をしておりまして、その予定ということでお話をさせていただきますと、事務所に関しましては10月からということで、何力所か予定は立てております。ただ、まだ期間がありますことから、契約には至っておりません。
- それから、職員の採用も3名ほど予定しております。
- 委員長（石田勝弘） 中村正志委員。
- 委員（中村正志） その程度のお話で理解するわけでありましてけれども、そうすると、気になるのが下北駅前の観光案内所との関係なのですが、そこら辺、10月以降はどういうふうになっていくのでしょうか。
- 委員長（石田勝弘） 商工観光課長。
- 経済部商工観光課長（金澤寿々子） 下北駅前に設置しております観光案内所は、あくまでもむつ市の施設ということで、これから駅におりた方たち等の案内のためにむつ市の施設として継続していく予定です。一般社団法人の下北観光協議会のほうは、観光案内もさることながら、入ってくる方たちの一元的窓口ということで、事前に予約をとってあげたり、体験型、着地型の、個人の方がどういうふうに、どういう二次交通を使ってどのように動きたいか等々の連絡をとりながら、そういう手配をしていく団体になりますので、駅前にあります観光案内所は、従来どおり継続していく予定としております。

○委員長（石田勝弘） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（石田勝弘） 質疑なしと認めます。

これで第7款商工費についての質疑を終わります。

ここで昼食のため午後1時まで暫時休憩いたします。

午前11時54分 休憩

午後1時00分 再開

○委員長（石田勝弘） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第8款土木費について、理事者の説明を求めます。建設部長。

○建設部長（鏡谷 晃） それでは、建設部が所管いたします第8款土木費の概要をご説明いたします。予算書65ページをお開きください。

第1項土木管理費、第1目土木総務費であります。これは建設部並びに各庁舎産業建設課における建設担当の一般職員35人分の給与費のほか、事務用消耗品費にかかわるもので2億6,302万9,000円を計上しております。前年度比では、職員構成の変更に伴う給与費の増であります。

次に、第2目の建築総務費でございますが、都市建築課の一般職員の給与費、非常勤嘱託員の報酬及び建築関連事務費として総額6,804万8,000円を計上しております。主なものにつきましては、第1節の報酬は、建築グループ若手職員への助言及び指導と現場管理の補助を行っていただく建築士免許取得者で現場経験豊富な建築技術者を嘱託員として委嘱する費用を計上したものです。第13節の委託料は、一般木造住宅の耐震化促進を目的に診断を行おうとする所有者に対し、耐震診断料を補助するものです。

次に、第2項、第1目の道路橋りょう総務費であります。これは道路橋りょうの管理にかかわる経費で、街路灯やゆとりの駐車帯の管理及び市が加盟しております各種協会の会費等として7,327万4,000円を計上いたしております。主なものといましては、11節需用費では街路灯の電気料及び機具修繕料のほか、ゆとりの駐車帯の電気料、修繕料であります。13節委託料は、ゆとりの駐車帯6カ所の清掃や浄化槽の管理及び道路台帳の補正作業に要するものであります。前年度比では、電気料金の値上げに伴う増が主なものとなっております。

次に、66ページをお開きください。第2目の土木維持費であります。市道、生活道及び水路等の維持補修にかかわる経費と除排雪作業の委託費として5億4,077万8,000円を計上いたしております。主なものといましては、11節需用費では冬期間の坂道対策としてロードヒーティングの電気料や灯油

代及び小型除雪機の燃料費や除雪機械の修繕料であります。13節委託料は、除排雪委託料及び道路の穴埋め等の道路維持補修費のほか、道路維持工事にかかわる測量設計委託や道路ストック総点検委託に要するものであります。15節工事請負費は、市内21カ所の道路維持工事に要するものであります。16節原材料費は、市道、生活道の補修材や凍結防止剤の購入費であります。18節備品購入費は、脇野沢地区の除雪ドーザ1台の購入費用であります。前年度比では、除雪機械などの購入に伴う備品購入費の減が主なものとなっております。

次に、第3目の用地管理費についてご説明いたします。この費用は、建設部にかかわる公共用地の取得、補償、登記及び境界の確定、また認定道路、法定外公共物及び準用河川の用地管理に要する費用となっております。主な内容といたしましては、道路用地または排水路用地の取得費と、それに伴う現地測量業務委託料となっております。

次に、第4目の道路新設改良費であります。これは国からの道路整備交付金等によって施行する道路の新設や改良にかかわる経費として2億5,971万7,000円を計上いたしております。主なものといたしましては、13節委託料は工事实施に係る測量設計委託3件及び橋りょうかけかえ測量設計業務委託に要する費用となっております。15節工事請負費は、社会資本整備総合交付金による山田町21号線など2件の側溝整備と大瀬橋修繕工事のほか、大湊地区坂道対策工事1件及び道路整備工事7件を予定しており、これに要する費用となっております。22節補償補てん及び賠償金は、道路整備に伴い支障となります電柱や立木などの移転補償に要するものであります。対前年度比は、工事請負費については増となっておりますが、公有財産購入費の減により、総額では減となっております。

次に、67ページをごらんください。第5目の特定交通安全施設整備費であります。市町村に交付される交通安全対策特別交付金により、道路の区画線やカーブミラーなどの交通安全施設の設置や維持補修にかかわる経費として、昨年と同額を計上いたしております。

次に、第3項、第1目の河川総務費であります。市の管理する普通河川の維持管理にかかわる経費や各種協会の会費及び県が実施する急傾斜地崩壊対策事業に対する負担金として1,972万5,000円を計上いたしております。主なものといたしましては、13節委託料は河川の浚渫や草刈り等、河川の維持補修に要するものであります。19節負担金補助及び交付金は、各種協会の会費及び県が実施する二枚橋地区ほか4カ所の急傾斜地崩壊対策事業に対する負担金となっております。

次に、第2目の河川改修費であります。市の管理する普通河川や排水路の整備にかかわる経費として1億7,140万1,000円を計上いたしております。主なものといたしましては、第13節委託料は排水路整備等にかかわる測量設計委託に要する費用であります。15節工事請負費は、特定防衛施設周辺整備調整交付金による金曲、赤川町地区排水路整備工事ほか2件の工事を予定しており、これに要する費用であります。対前年度比では、委託料及び工事請負費の増が主なものであります。

次に、68ページをごらんください。第4項、第1目の港湾総務費であります。各種協会の会費及び県が実施しております大湊港の港湾事業への負担金に1,612万7,000円を計上いたしております。対前年度比では、大湊港の環境整備にかかわる負担金が増となっております。

次に、第5項の都市計画費についてご説明いたします。第1目の都市計画総務費でございますが、主なものといたしましては、都市計画審議会、都市計画関連各種協会負担金及び下水道事業特別会計への繰出金等の経常経費のほか、川守町地区市街地安全対策事業費として7億369万2,000円を計上いたしております。都市計画総務費の主な歳出の減は、都市計画道路横迎町中央2号線整備事業費を第7目の街路整備費として新設したこと、また小川町地区特殊地下壕対策工事が平成25年度で終了したことなどによる委託料及び工事請負費の減によるものとなっております。

次に、第2目の公園管理費でございますが、公園管理費は都市建築課で所管する公園、広場、遊園等全部で39施設の維持管理費として3,391万円を計上いたしております。主なものといたしましては、11節の需用費で公園施設の電気、水道料及び消耗品等であります。13節の委託料は、公園施設の清掃等委託料、公園遊戯施設改修等委託料、噴水保守点検委託料、浄化槽維持管理委託料と遊戯施設点検委託料であります。

次に、69ページをごらんください。15節の工事請負費は、金谷公園防犯カメラ設置工事でございます。公園管理費の主な歳出の減は、工事請負費の減によるものでございます。

次に、第3目の駅前広場管理費でございますが、これは下北駅前広場と大湊駅前広場の管理に要する経費として623万2,000円を計上いたしております。主なものといたしましては、11節の需用費で駅前広場電気料及び下北駅前広場の上下水道及び消耗品費でございます。13節の委託料は、駅前広場の清掃業務、植樹帯管理及び下北駅前広場除排雪業務委託料等でございます。

次に、第5目北の防人大湊地区整備費であります。これは北の防人大湊地区整備事業費の工事請負費などとして4億5,248万円を計上いたしております。

ます。主なものといたしましては、13節の委託料は景観ルール策定業務委託費、観光交流センター展望台、旧収蔵庫における各工事管理業務委託費等となっております。15節の工事請負費は、観光交流センター建設工事費、道路整備工事費等を計上いたしております。

次に、第6目のみどりのさきもり館管理費でございますが、これはみどりのさきもり館の管理に要する経費として1,044万1,000円を計上いたしております。主なものといたしましては、7節の賃金は施設を管理する臨時職員の賃金であります。11節の需用費は、施設を維持管理するための電気料、水道料及び消耗品等でございます。次に、70ページをごらんください。13節の委託料は、清掃業務委託料、浄化槽維持管理業務委託料、緑地整備作業業務委託料、消防設備点検業務委託料でございます。18節の備品購入費は、会議用テーブル、椅子、展示パネル等備品購入費でございます。

次に、第7目の街路整備費でございますが、これは都市計画道路横迎町中央2号線約1キロメートルの整備費として新設した目となりまして、今年度事業費として2億2,926万円を計上いたしております。事業内容といたしましては、13節の委託料は、用地測量と補償積算業務委託費となっております。17節の公有財産購入費は土地購入費で、22節補償補てん及び賠償金は立木補償費を計上いたしております。

次に、第6項住宅費、第1目の住宅管理費として8,598万1,000円を計上いたしております。そのうち市営住宅維持管理費として1,509万6,000円を計上いたしております。主なものといたしましては、第11節需用費は緑町団地電気料、市営住宅561戸の修繕料となっております。第13節委託料は、緑町団地の浄化槽維持管理及び消防設備点検委託、市営住宅全体の敷地内草刈り委託及び除排雪委託費等市営住宅維持管理のための委託料となっております。次に、市営住宅改修事業費として464万9,000円を計上いたしておりますが、これは金谷団地屋根改修工事にかかわる工事請負費であります。次に、昭和団地解体事業費として1,925万3,000円を計上いたしておりますが、これは昭和町団地解体工事にかかわる工事請負費となっております。次に、桜木町団地解体事業費として4,698万3,000円を計上いたしておりますが、これは桜木町団地解体工事にかかわる工事請負費でございます。

続きまして、第2目の市営住宅建設費として1億2,004万1,000円を計上いたしております。そのうち緑町団地建設事業費として2,038万1,000円を計上いたしております。主なものといたしましては、第15節工事請負費は緑町団地駐車場整備工事費であります。次に、川内・木団地建設事業費として9,966万円を計上いたしております。主なものといたしましては、第13節委

託料は工事監理業務委託料となっております。第15節工事請負費は、木造平家建て1棟5戸の建設費、既存住宅1棟5戸の解体工事費となっております。

以上、第8款土木費の平成26年度予算の説明とさせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長（石田勝弘） 川内庁舎所長。

○川内庁舎所長（松本大志） 第8款土木費のうち川内庁舎が所管いたしますかわうちまりんびーち管理費についてご説明いたします。69ページをお開き願います。

第5項都市計画費、第4目かわうちまりんびーち管理費であります。海水浴場の開設及び施設管理に要する経費として、前年度予算より4万5,000円減の693万6,000円を計上しております。主なものでは、13節、海水浴場開設期間中の監視、清掃作業、駐車場誘導など海水浴場管理業務委託、植栽維持管理業務委託、遊泳区域のブイ、アンカー設置業務委託などの委託料573万2,000円となっております。

以上、よろしくお願いいたします。

○委員長（石田勝弘） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。半田義秋委員。

○委員（半田義秋） 2点ほどお尋ねいたします。

67ページの高野川護岸整備事業費、ようやく高野川の護岸に着手してもらいました。金額にするとこれは4,300万円、これで済むわけがないのですけれども、これは今後何年ぐらい続くのかお尋ねします。

それから、70ページの川内楡木団地、これでこの川内楡木団地の整備は全部終わるのかどうか、まだ何かあるのかどうかお尋ねいたします。

○委員長（石田勝弘） 川内庁舎所長。

○川内庁舎所長（松本大志） 1点目の高野川護岸整備事業についてでございますが、ことしの予算は4,300万円ということで、内容的には測量等が……あと護岸工事というふうになっております。全体で、ことしから始まるわけですが、目標年度としては平成29年もしくは平成30年ぐらいまでかかるのかなというふうなスタンスでございます。

○委員長（石田勝弘） 建設部長。

○建設部長（鏡谷 晃） ただいまの2点目のお尋ねにお答えいたします。

川内楡木団地建設事業の事業内容と今後の予定はということで受けとめさせていただきました。川内楡木団地建設事業は、老朽化した当該団地の建て替え事業として、合併前の平成14年度から実施し、平成16年度までに5棟22戸を建設しております。その後一時中断した後、合併後の平成24年度から再

開され、平成29年度までに6棟30戸を整備し、全体では11棟52戸の管理戸数となる予定となっております。平成25年度までに7棟30戸が整備されており、今後は市営住宅4棟22戸の整備を実施してまいる予定としております。

○委員長（石田勝弘） 半田義秋委員。

○委員（半田義秋） よくわかりました。高野川の護岸工事は、これから本格的に始まるということで理解していいわけですね。

それから、団地のほうは平成29年まで、まだかかるということで、それでよろしいわけですね。

○委員長（石田勝弘） 川内庁舎所長。

○川内庁舎所長（松本大志） ことしから本格的になりますので、そういうことでございます。

○委員長（石田勝弘） ほかに質疑ありませんか。浅利竹二郎委員。

○委員（浅利竹二郎） 66ページの第2項の第4目道路新設改良費の中の大湊地区坂道対策事業費、先ほどのご説明で、来年度は1路線というか、1区画ということだったのですけれども、場所がどこなのか。

それと、第5項の都市計画費、第1目都市計画総務費の中の川守町地区市街地安全対策事業費、これは場所とどういうことをやるのか、その2点お尋ねします。

○委員長（石田勝弘） 建設部長。

○建設部長（鏡谷 晃） 浅利委員の1点目のお尋ねの大湊地区坂道対策事業の場所はどこかのお尋ねにお答えいたします。

平成26年度は、市道連絡6号線、通称西ノ平坂、川守市営住宅の下にある坂道でございます。事業内容は、山側の国道338号に接続する部分、延長にして15メートルと海側の浜通線に接続する部分、延長で30メートルにロードヒーティングを設置する予定としております。

2点目の川守地区市街地安全対策事業についてのお尋ねでございます。これにつきましては、昭和55年に特殊地下壕対策事業により埋め戻しを行った箇所隣接している場所で、埋め戻し後の地下水の影響を受けたことにより、擁壁の基礎下が空洞になっている状況であることから、当該地の安全確保のため埋め戻しに係る工事費を計上したものでございます。

以上でございます。

○委員長（石田勝弘） 浅利竹二郎委員。

○委員（浅利竹二郎） 坂道対策の件なのですけれども、坂道は大湊地区にとっては非常に重大なことなので、今まで計画している総数と、あと幾ら残っているのか、それについてお尋ねします。

○委員長（石田勝弘） 建設部長。

○建設部長（鏡谷 晃） 坂道対策の総計画本数と未実施本数についてのお尋ねだと思いますので、お答えいたします。

実績につきましては、総計画本数で18カ所の計画をしておりますが、現在まで14カ所整備済みとなっております。今後の予定につきましては、平成26年度は先ほど説明いたしました市道連絡6号線1カ所、平成27年度以降に連絡4号線、川守住宅線、川守連絡1号線の3路線を順次整備する予定としております。

○委員長（石田勝弘） 浅利竹二郎委員。

○委員（浅利竹二郎） わかりました。ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

それで、今国道338号バイパスを整備しているのですけれども、それができますと、当然高台を走るわけですので、従来の道路とのアクセス、接続道路、それがまた坂になるのです。そこら辺はどのような今後対策等々をお考えでしょうか。

○委員長（石田勝弘） 建設部長。

○建設部長（鏡谷 晃） 国道338号バイパスとの接続についてのお尋ねでございますので、お答えいたします。

国道338号バイパスと接続する坂道対策につきましては、今後青森県において詳細な設計ができ次第協議して検討していくこととしておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○委員長（石田勝弘） ほかに質疑ありませんか。横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 3点ほどお願いします。

66ページの橋りょう長寿命化のところが多分大瀬橋というところが出てきたのかなと思うのですが、この大瀬橋の改修の内訳を教えてくださいなと思います。というのは、あそこは今県のほうで歩道を整備したのですけれども、段差がついているのです、葎の湯に抜ける方面を整備したのだけれども、大瀬橋で段差ができています。そういうところの改修なんかも考えているのか、結局スムーズな形で向こう側に抜けられるような形にしてほしいなと思うのですが、そういうのが含まれているものかどうかよろしくお願いいたします。

それと、69ページの北の防人のほうですが、展望台を今回平成26年度は建設するということですが、あそここのところに行くとなんか分かるのですが、展望台をあそこにつくったとしても、展望台よりもスキー場の駐車場のほうが高くなるなというのが一目瞭然で、そうすると観光客が来た場合

に、展望台から見るよりも、それこそスキー場の駐車場にバスをとめて、そこから見たほうが十分見晴らしがいいというふうなことがわかると思うのです。そういう形になるのに、わざわざ展望台をつくるという必要性があるのかなということも内部のほうで十分検討したものでどうか、そういうところをちょっとお聞きしたいなというふうに思います。

それと、70ページの横迎町中央2号線整備事業費であります。これの概略をお知らせいただきたいとします。これで全部終わりなのか、それとも来年度、平成27年度、平成28年度ということで続く事業かというところ、それであれば来年度はどの部分をやるか。それと、ここの道路は、下北文化会館のあのかなり幅が広い道路がそのまま継続して、あの幅で一応つくる予定なのかということです。私は、ちょっとあの幅が広過ぎるのではないかなというふうなことを思いまして、市の負担でやるにしてはちょっと広過ぎたなという感じを持っていますので、もう少し狭くしても、歩道なんか広過ぎますよね。というのを感じておりましたので、そこら辺も内部で調整してあるのかどうか、ちょっとお知らせいただきたいとします。

○委員長（石田勝弘） 建設部長。

○建設部長（鏡谷 晃） 1点目の橋りょう長寿命化改修事業の内容で大瀬橋の改修を予算化した内容を説明申し上げましたが、長寿命化修繕事業について概略をまず説明をさせていただきたいとします。

今後老朽化する道路橋の増大に対応するため、従来の事後的な修繕及びかけかえから予防的な修繕及び計画的なかけかえへと円滑な政策転換を図るとともに、橋りょうの長寿命化並びに橋りょうの修繕及びかけかえにかかわる経費の縮減を図りつつ、地域の道路網の安全性、信頼性を確保することを目的としております。平成26年度においては、ただいま説明いたしました大瀬橋、延長で74メートルの上部、下部工の補修工事を実施する予定としております。平成27年度において、大瀬橋の路面補修工事と大瀬橋側道橋の上部、下部工と路面補修工事等を実施する予定といたしております。

2点目の北の防人事業の展望台についての横垣委員からのご指摘ですが、スキー場の駐車場から見たほうが、まだ視覚的によろしいのではないかなという指摘なのですが、場所として、ではどこまで行けばすっきり見えるのかという話になりますと、なかなか全部を望み見るというところに関しては、スキー場のてっぺんとかに行かないとなかなかちょうどよくならないと。それからいきますと、今回整備しようとする展望台は、ある意味、いわゆるあそこに入港してくる船の姿とかを見る高さとして、もっと本当は高いほうがよかったのかもしれませんが、財政的なことも踏まえながら、経済的に見合う

ところでの高さを設定したものと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

続きまして、3点目の横迎町中央2号線の概要についてご説明をいたします。この横迎町中央2号線というものは、従来横迎町大平町線としていたものを都市計画変更によって名称変更したものでございます。これは、意見募集、あるいは計画案の縦覧等で都市計画審議会に諮問し、青森県知事の同意をいただいて変更決定をいただいたものでございます。今年度都市計画事業の認可を受け事業に着手したところでございますが、平成26年度から用地取得を行い、平成31年度の完成を目指し、事業を進めていく予定といたしております。

それと、幅員に関するご指摘があったかと思ひますが、これに関しましては、都市計画道路という一つの指定でございまして、これは認可上の問題もございまして、20メートルで通していきたいということで計画を進めております。

○委員長（石田勝弘） 土木課長。

○建設部副理事土木課長（下山房雄） 横垣委員の大瀬橋の修繕工事に係るお尋ねで建設部長に補足説明させていただきます。

段差の話だったのですけれども、現在あれは青森県が行っています田名部川の改修工事のほうで実施している部分でありまして、今の大瀬橋の修繕工事はあくまでも大瀬橋の本体のほうの修繕工事ですので、うちのほうではちょっと計画はしておりません。

○委員長（石田勝弘） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 北の防人の展望台の件ですが、そういう意味だけでつくるといふことの必要性がよくわからないので、もう少しそのところを内部でこれから検討はできないものか。本当に駐車場のほうが見晴らしがいいのです。あそこまで、そういうのをわざわざつくったとしても、バスで駐車場のほうに移動して見せてあげたほうが十分見晴らしがいいので、本当にこれは無駄な投資になる可能性が高いので、もう少し内部で検討してほしいなというふうに思ひますので、そのところの考え方をちょっとお聞きしたいと。

それと、あと確認ですが、横迎町中央2号線の整備事業ですが、これ20メートルの幅ということとは、やっぱり下北文化会館の前の通りと同じ幅だということによろしいのかというのをちょっと。それと、あとどっち側からやるのか。下北文化会館のほうから先に工事を進めるのか、それとも中央町のほうの道路のほうから進めるのか、それとも真ん中からいきなり進めるのか、そのところも教えていただければと思ひます。

○委員長（石田勝弘） 都市建築課長。

○建設部副理事都市建築課長（望月 操） 展望台のお話がありまして、説明をちょっとつけ加えさせていただきます。

展望台をそもそもあそこに設置を考えたのは、北の防人そのものが住民の皆様を初め多くの方々を集めてワークショップを行っております。そのワークショップの中で総意として出された計画の一部となっておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（石田勝弘） 建設部長。

○建設部長（鏡谷 晃） 幅員に関しましては、先ほども述べましたとおり、20メートルで計画を進めさせていただきます。

整備方向ですが、これは県道側から市役所のつけ根のところまでを1工区として事業開始する予定としております。その後2工区、下北文化会館側へ2工区ということで計画をしております。

○委員長（石田勝弘） ほかに質疑ありませんか。濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 2点お尋ねいたします。

第4目の道路新設改良費のところ、大畑の兔沢・関根橋線道路整備事業費のところですが、これは関根橋の集落の終点まで行くのかどうかということ。事業計画では、何年ぐらいになっているのか、1点お聞きします。

それから、もう一点ですが、薬研1号線に関連してお聞きいたします。今薬研の小目名の上流を道路拡幅するために大畑川を拡幅しているわけですが、先般ちょっと行ってみましたら、川の底が何か浅いような気がしたのですが、あれは向こう側は、ふちだったはずなので、あの深さでいいのかなとちょっと疑問に思ってきましたので、お答えできましたらお願いします。

○委員長（石田勝弘） 大畑庁舎産業建設課長。

○大畑庁舎副理事産業建設課長（坂井 隆） お答えします。

お尋ねは3点あったかと思えます。まず、兔沢・関根橋線についてでございますが、平成25年度から関根橋集落、いわゆるこの工事で終点側のほうから工事を進めてまいりまして、そちらから順次スタートしております。スタートというか、そちらから始めております。当初は、町なか側から中学校までの通学路を早急に整備すべきだということで、その部分だけ最初やったのですが、あとは最後のほうから順次進めてまいります。あと3年ぐらいかかるとおっしゃっていました。

それから、2番目の薬研1号線の整備については、舗装整備でございますが、これは平成26年度に終わります。

あともう一点、県事業でやっております県道のかさ上げ工事に係るお尋ねかと思えます。それに係る河川の拡幅の部分だと思うのですけれども、工事内容については、当然県でやっておりますので、詳細の断面等は見てはおりますが、現状よりも浅くなるとか、現状の通水断面を確保できないとかということではなくて、ここに図面は持ち合わせておりませんが、そこら辺は施工されるものと理解しております。もし疑問等あれば、直接言っていたければ県のほうに確認をいたしますので、よろしく申し上げます。

以上でございます。

○委員長（石田勝弘） 瀨田栄子委員。

○委員（瀨田栄子） この兎沢・関根橋線の延長線は林道になっておりまして、恐山に続いているわけですが、その延長線に対しては、もう何かそういう整備の要望事項等々は出しておりませんか。

それから、薬研1号線の川の改修工事ですが、これは本当にチェックを厳しくしていただきたいなと思えます。これは、魚の動脈ですので、何とかきちんと川水が少ないときでも魚が上りおりできるような、ふちの部分がきちんと確保されるような工事にしていただきたいなと思えますので、もう一度課長。

○委員長（石田勝弘） 大畑庁舎産業建設課長。

○大畑庁舎副理事産業建設課長（坂井 隆） お答えします。

まず、今の市でやります兎沢・関根橋線、その先ですが、実は路線名が市道谷地道線ということになっておりまして、林野庁との併用林道です。実は、数年前から崖崩れがありまして、とめておりますが、林野庁のほうに事業要望いたしまして、平成26年度中には通れるようには改良するというふうなことでございます。

それから、今のまた川の工事、県道整備に係る川の工事でございますけれども、当然河川をいじるわけですから、その環境等については十分配慮するように要望も出してありますし、そういうふうな確約もいただいておりますので、折々のいろんな場所で、それは確認いたします。

以上です。

○委員長（石田勝弘） 瀨田栄子委員。

○委員（瀨田栄子） 恐山への林道の開通を早くお願いしたいと思えます。

それから、この薬研1号線の大畑川、この部分が急激な蛇行になっていると思えますので、どうしても水流が多いときは道路に冠水して乗り上がってくるのかなというふうに思えますので、ちょっとその辺はお互いにチェックしながら、川には精通していらっしゃる方ですので、課長、よろしくお願

します。

終わります。

○委員長（石田勝弘） ほかに質疑ありませんか。大瀧次男委員。

○委員（大瀧次男） 67ページ、第8款、第2項、第5目特定交通安全施設整備費の中のカーブミラー等維持費60万円とありますけれども、60万円というと、カーブミラー何個設置の予定でしょうか。

○委員長（石田勝弘） 土木課長。

○建設部副理事土木課長（下山房雄） 試算は1基10万円というふうに考えています。ただし、これは補修にかかわる分ですので、例えば支柱も取りかえなくてはいけないとか、そういう部分で10万円と考えていますけれども、ミラーだけの部分もありますし、それは実績になるかと思えます。計画としては、1基10万円と考えています。

○委員長（石田勝弘） 大瀧次男委員。

○委員（大瀧次男） ということは、新設で6基ぐらい考えているということでしょうか。

○委員長（石田勝弘） 土木課長。

○建設部副理事土木課長（下山房雄） 今の部分は、維持補修ですので、既設のある部分の修繕料に充てる部分で考えております。あと新設の分は工事請負費のほうで設置する部分が出てきましたら、その部分を手当てすることになるかと思えます。

○委員長（石田勝弘） 大瀧次男委員。

○委員（大瀧次男） このカーブミラーについては、各町内会からかなり要望が出ていると思えます。

（「そうだ」の声あり）

○委員（大瀧次男） 今、上野町内会からもかなり出ているということですが、やはり冬期間、特に冬の場合は路肩に雪があるということで、左右が見にくいということで、道路の中央まで出ていかないと確認できない、そういう非常に不便な部分があります。やはりカーブミラーがあると、そういう確認がすっかりできますので、見えないということになると、非常に重大な事故のもとにもなりますので、ぜひ要望ある半分ぐらいは設置していただきたいというふうに要望しておきます。お願いします。

○委員長（石田勝弘） ほかに質疑ありませんか。村中徹也委員。

○委員（村中徹也） 市営住宅の建設素材についてお尋ねをいたします。

県産材、青森県の木材を、その利用頻度をお尋ねいたしますが、今林野庁のほうでは、森林・林業再生プランというのを立てまして、2020年まで自給

率、国内産の木材自給率を50%まで上げようという運動をしております。その通達を受けまして、青森県のほうで攻めの農林水産業ということに反映させて、青森県のほうでも公共建築物における利用促進、そして木材利用ポイント制というものを実施しております。これは、定期的に会議がありまして、おとといも会議がございましたが、市役所の担当者も出ておりますが、国・県のこの指導、指導ということは命令ですね、これがこの市営住宅に、県産材の利用にどのように生かされているのか。とりわけ今緑町の建設には県産材が何%使われているのか、そしてこれから建築予定の川内・木団地9,900万円でしょうか、この中にどのように反映をさせていくつもりなのかお尋ねをいたします。

○委員長（石田勝弘） 建設部長。

○建設部長（鏡谷 晃） 村中委員のお尋ねにお答えいたします。

青森県が平成23年9月21日に策定した青い森県産材利用推進プランに基づいて、当市でも農林水産課でむつ市公共建築物等における木材の利用に関する基本方針を定めて、平成24年6月18日に策定しております。それに基づきまして、地元産の木材の利用促進に努めてきているところでございます。ただいまの緑町団地及び川内・木団地での使用量を紹介して、その回答の一部とさせていただきますわけなのですが、緑町団地、平成25年度、11号棟では約4割。緑町団地13号棟では5割ちょっとです。川内地区の県産材の割合に関しては1割というようなことで、多分集成材の使用が結構利用率高かったものではないかと推測されるところなのですが、一応そういうような利用状況になっております。

○委員長（石田勝弘） 村中徹也委員。

○委員（村中徹也） 緑町の市営住宅が4割、そして4割、5割という高い数字を今お聞きをして、少し安心しましたが、川内のほうが1割程度ということではありますが、実は国・県のこういう方針に基づいて、ご承知のことと思いますが、県で六戸にラミナ工場を誘致いたしました、決定しましたね。実は、青森県の素材生産が60万立方なのです。青森県でさばいているのが大体半分の30万立方で、ここの大型工場で今さばこうとしているのが20万立方ですから、どうしても10万立方が余って、これが素材として県外に丸太として流れていく。でも、ほとんど60万立方のうち50万立方がもう県内でさばけることになりましたので、今集成材と申しましたが、これはラミナ材のことですね。結局六戸町でつくるのは青森県の木材を全て利用したラミナ材ということがもう決定していますので、川内楡木、この団地にも、今回はいいとしても、これから平成29年までやるというお話ですので、どうしても青森県の

木材を、県産材を使ったラミナ材を使うという積算で業者に入札なりする必要があるのではないかとと思いますが、こちら辺をもう一点お願いします。

○委員長（石田勝弘） 建設部長。

○建設部長（鏡谷 晃） 村中委員のただいまのご指摘に対して回答申し上げます。

現在我々が使っております仕様書の中に、県産材を使うべきというような記述をしていないということも事実でございますので、今後このご意見を拝聴させていただきましたので、仕様書のほうにもそういう県産材による、こういう集成材も使えるということですので、その辺のところをうまく盛り込みながら、県産材の促進に寄与してまいりたいと思いますので、ご理解賜りたいと存じます。

○委員長（石田勝弘） ほかに質疑ありませんか。中村正志委員。

○委員（中村正志） まず土木維持費のところでは道路ストック総点検事業費ということで2,200万円ありますが、これがまずどういうふうな事業なのかということと、これまでの道路状態の把握の仕方と、どんな違いがあるのかなということですか。

あと、この2,200万円で、今年度は市道を全て点検が終わるのかということをお聞きしたいと思います。

あともう一点、公園管理費のところでは金谷公園防犯カメラ設置事業費ということで、防犯カメラを設置することになるのでありますが、これはどのようなのでしょうか、どういう理由で設置をしなくてはならなかったのかということをお聞きしたいと思います。

○委員長（石田勝弘） 建設部長。

○建設部長（鏡谷 晃） 1点目の道路ストック総点検事業とはどのような事業かというお尋ねにお答えいたします。

これは、老朽化が進む道路施設について、道路利用者及び第三者の被害を防止する観点から、舗装やのり面などの損傷状態を把握するための点検を行うものでございます。市内全域の幹線道路で平成26年度で完了の予定としております。この主な点検項目としては、路面性状調査、これは舗装面で約100キロございます。附属物点検では、道路標識、それから道路照明、道路歩道橋、横断歩道橋です、のり面及び土木構造物の点検となっております。

2点目の防犯カメラの設置に至った経緯でございますが、昨年4月に公園内で車両の暴走による芝生の損傷事件を初め、7月までに不審者が出回る事件が4件報告され、市では発生した時間帯を中心に公園内の巡回を強化し、むつ警察署では注意喚起ののぼりを設置して事件の再発防止に努めてまいり

ましたが、事件がいずれも早朝に発生することから、24時間監視することにより事件の抑止効果、事件発生時の容疑者の特定にも役立つことなどから、市民の皆様安心して公園を利用していただくためにも防犯カメラを設置したいとしたもので、カメラの設置を決定したものでございます。

○委員長（石田勝弘） 土木課長。

○建設部副理事土木課長（下山房雄） 道路ストック総点検の部分の建設部長に補足いたします。

まず、これまでとの違いという部分ですけれども、今までは土木課職員のパトロールで、目視でそういう点検とか異常を発見しておりましたけれども、ご存じのとおり、笹子トンネルで事故がありまして、それ以来やはり足りない部分があるのではないかということで、専門性のある調査が必要だということで、今回は先ほど申し上げましたけれども、約100キロですけれども、これに関しては幹線道路をまず中心に調べていきたいと思います。その他の部分に関しては、今までどおりパトロールが重要になるかと思っておりますけれども、必要に合わせて、必要が出てきた場合は、それらもまた同じように委託で調査する必要が出てくるかと思っておりますけれども、それは今後どういう計画を立てていくか、修繕計画を立てていくかによって、また違うと思っておりますので、日々のパトロールは続けていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（石田勝弘） 中村正志委員。

○委員（中村正志） 監視カメラのほうなのですけれども、設置しなくてはならなくなったということにちょっと寂しいような気もしますし、設置することによって安心が高まるのかなというふうな気もしていますが、これ設置後の管理というのはどのような形になるのでしょうか。

あと、これでいきますと、その他の公園等と施設にも、これふやしていくみたいな考え方はあるのでしょうか。

○委員長（石田勝弘） 都市建築課長。

○建設部副理事都市建築課長（望月 操） このカメラの設置でございますが、金谷公園は4.1ヘクタールとかなり広い面積の公園になっております。そういうことから、まずは第二田名部小学校側の入り口、あと市民体育館側の場所、ここの2カ所にまず設置して監視を行おうと考えております。このデータは、管理事務所が設置してございます。そこにモニターと1週間程度記録できるハードディスクを置きまして、それで管理しようと考えています。事が起こったときには、それを巻き戻して確認するという形をとることにしております。ここの金谷公園の場合は、警察署からの設置の依頼もございませ

た。ほかの公園からは、まだそういう事例が発生していないこともありますので、金谷公園のことをよく見ながら、今後は考えていきたいと思えます。

○委員長（石田勝弘） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（石田勝弘） 質疑なしと認めます。

これで第8款土木費についての質疑を終わります。

説明員交代のため暫時休憩いたします。

午後 1時55分 休憩

午後 1時56分 再開

○委員長（石田勝弘） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第9款消防費について、理事者の説明を求めます。総務政策部長。

○総務政策部長（伊藤道郎） それでは、総務政策部が所管しております第9款消防費、第1項消防費についてご説明いたします。予算書の71ページをお開き願います。

まず、第1目の常備消防費についてでございますが、これは下北地域広域行政事務組合に対する負担金でありまして、消防本部16名、むつ消防署54名、大湊消防署29名、大畑消防署28名、川内消防分署23名、脇野沢消防分署18名の計168名の消防職員に係る人件費等でございます。前年度と比較いたしまして、1億8,186万円の増となっておりますが、これはむつ消防署に配備されております救助工作車の更新などにより増額となったものでございます。

次に、第2目の非常備消防費についてでございますが、これは消防団事務を委託しております下北地域広域行政事務組合に対する委託料でございます。むつ消防団440名、川内消防団274名、大畑消防団201名、脇野沢消防団118名の計1,033名の団員に係る報酬、費用弁償等でございます。

次に、第3目の水防対策費についてでございますが、これはむつ、川内、大畑及び脇野沢の4地区の水防倉庫に災害時用として備蓄保管されている資機材の補充や災害時の応急措置のための土のう等に要する経費でございます。

次に、第4目の防災対策費についてでございますが、これは防災対策全般に要する経費でございます。主なものといたしましては、13節委託料で防災行政用無線に係る設備保守点検の業務委託料、15節工事請負費でむつ地区2カ所の防災行政用無線の設備更新工事、19節負担金補助及び交付金で青森県防災ヘリコプター連絡協議会負担金などとなっております。前年度と比較いたしまして、3,759万円余りの減となっておりますが、これは防災行政用

無線の改修工事の減などによるものでございます。

次に、第5目の消防施設整備費についてであります。これは防火水槽及び消防団車両等の整備に要する経費でありまして、主なものといたしましては、15節工事請負費で川内地区防火水槽木製ふた改修工事、18節備品購入費で大畑消防団第1分団の消防ポンプ自動車の購入及び常備消防のデジタル無線移行に対応するため双方向通信が可能なデジタル簡易無線機を消防団車両に整備する費用などとなっております。デジタル簡易無線機につきましては、平成26年度から2カ年で整備するものでございまして、平成26年度はむつ消防団と大畑消防団、平成27年度は川内消防団と脇野沢消防団に整備することとしております。前年度と比較いたしまして、2,219万円余りの減となっておりますが、これは消防ポンプ自動車の購入台数の減が主なものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（石田勝弘） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。岡崎健吾委員。

○委員（岡崎健吾） 1点だけお尋ねさせていただきます。第4目の防災対策費の中のむつ市自主防災組織設立助成事業費についてであります。この事業は平成24年度からの事業であります。来年度予算書では20万円を計上しておりますが、何団体予定しているのか、また平成25年度は何団体設立されたのかお伺いします。

○委員長（石田勝弘） 総務政策部長。

○総務政策部長（伊藤道郎） 自主防災組織についてでございますが、来年度予算20万円というようなことで、予算上は1団体を考えております。なお、平成25年度、今年度におきましては脇野沢地区1団体、大湊地区1団体の計2団体が自主防災組織を組織しております。

以上でございます。

○委員長（石田勝弘） 岡崎健吾委員。

○委員（岡崎健吾） 来年度1団体、そしてことし予算額200万円あるのに2団体と大変少ないと思います。そこで、副市長にお聞きしたいのですが、市長は一般施政方針の中で防災対策について、町内会等を単位とする自主防災組織の設立支援及び育成に引き続き進むという強い決意を語っています。先ほどの答弁では、非常に少ない団体となっております。これでは市長の施政方針、全く違うのではないかと、市長の思いが本当にこの予算に反映されているのかと、そういう強い思いを私は感じていますが、副市長はどのように感じていますか。

○委員長（石田勝弘） 副市長。

○副市長（新谷加水） 自主防災組織でございますが、住民の皆さんが自ら設立して活動するという建前でつくられる組織でございますので、こちらから強制的ということにはなかなかまいらないわけでございますが、町内会にお邪魔した際、あるいは消防団にお邪魔した際も、何とか自主防災組織を設立していただきたい、消防団についてはその支援をお願いしたいというふうなことを常々申し上げてきておりますけれども、やはり町内会においては、消防団に依存するというのですか、そういう意識が強いのか、なかなか設立の機運が生まれにくいというのが実情でございますが、消防団に頼るといっても、消防団員もだんだん少なくなって、人数を確保するということが難しい状態になっているということもございますし、また周辺地域においては人口減少、過疎化というふうなことが非常に進んでいるということもございますので、地域のことは地域で守るということをまず考えるということが何とすることも必要なことでございますので、これは粘り強く設立を呼びかけていきたいものだなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○委員長（石田勝弘） 岡崎健吾委員。

○委員（岡崎健吾） もろもろ非常に難しい事情、よくわかります。市長は、東日本大震災を受けて、防災組織の必要性、そして重要性を改めて感じ、平成24年度からこの事業を始めています。平成24年度は300万円、平成25年度は先ほど言った200万円、来年度が20万円、非常に予算が減額になっていきます。私たちも総務教育常任委員会で自主防災組織の先進地を視察し、帰ってきてから委員会で、その事例とか、その必要性をかなり議論してきた経緯もあります。このような中で、本当に来年度20万円という予算、私は納得というか、理解できないという感じでございます。市長がここにいれば、その市長の思いというのを本当はお聞きしたいと思うのですが、残念ながらきょうはおりませんので、再度副市長に、今言いましたこれまでの経緯を踏まえてどう思うかお聞きしたいと思えます。

○委員長（石田勝弘） 副市長。

○副市長（新谷加水） 先ほど申し上げましたように、私どもとしては、やっぱり自主防災組織をどんどん町内ごとにつくっていただきたいと、そういうふうに願っているところでございますので、そういう機運があるのであれば、その予算を議会にお願いしてつけていきたいというふうに思っているところでございます。たまたま機運が盛り上がらないために、それも機運を盛り上げるということの努力もさらに続けていかなければなりませんけれども、1

団体のみの……まだそういう設立の、5つも6つもあれば、それはそれなりの予算の計上をお願いしなければいけないということになるわけですがけれども、年度中途でもそういう機運が生まれてくれば、補正予算をお願いしていくことになろうかなと思いますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（石田勝弘） 他に質疑ありませんか。半田義秋委員。

○委員（半田義秋） 71ページの防火水槽整備費についてお尋ねします。

この整備費は、恐らく川内地区のコンクリートの水槽なのだけでも、ふたがまだ木造、屋根が、非常に危ない水槽なのです。私も何回も見るのだけでも、老朽化して、人が乗れば、ぱたんと中に落ちていく危険性のある水槽が数多くあります、川内には。それで私、去年、おととしからお願いして、逐次直してもらっていますけれども、あと川内地区に、恐らく川内地区だけではないのですか、こういう水槽あるのは。むつ地区にもありますか。非常に危ないので、ではあと幾らこういう木造のふたの防火水槽があるのか、今わかりますか。

○委員長（石田勝弘） 総務政策部長。

○総務政策部長（伊藤道郎） 半田委員のお尋ねにお答えいたします。

今こちらのほうで把握しておりますのは、川内地区の防火水槽で木製のふたがある部分というようなことでは、全部で11基把握しております。平成24年度に1基、それから平成25年度、今年度ですけれども、2基改修済みでございます。そして、新年度において、また2基を改修予定ということで、平成26年度の改修が終わりますと、残り6基ということになりますけれども、この部分についても年に2基程度改修していきたいと思っております。

また、そのほかの地区での木製のふたというようなところについては、市内でも幾つかはございますけれども、今のところそんなに危険だというような状態のところは数は多くはないと認識しておりますけれども、正確な数については、ちょっと把握しておりません。

以上でございます。

○委員長（石田勝弘） 半田義秋委員。

○委員（半田義秋） 川内地区も逐次改修してもらっております。とにかく木造というのは、一冬越すと非常に傷みが激しいのです。私も何回も町内に、あそこは危ない、危ないと言われていて、2年前から逐次改修してもらっていますけれども、今この木造の屋根というのははやらない。これからは、恐らく地中に埋めて、コンクリートでふたをして、穴だけあけて、そこから水を吸い取るという方式だと思うのだけれども、また木造ではないようですね。恐らくコンクリートで屋根はやるのでしょうか。その方式なのでしょうか、恐ら

く。どうですか。

○委員長（石田勝弘） 総務政策部長。

○総務政策部長（伊藤道郎） お答えいたします。

木製ではなくて、鋼製のふたというようなことになります。

○委員長（石田勝弘） ほかに質疑ありませんか。横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 1点だけ、下北地域広域行政事務組合への負担金、ちょっと私最初聞き逃したかもしれませんので、再度ちょっと確認の意味でお聞きしたいと思います。

この常備消防費が1億8,186万円ふえたというところの内訳を、もう少し詳しく教えていただければと思います。というのは、別のむつ市の予算、当初予算案というのを見ますと、大湊消防署庁舎建設事業の負担金として6,784万8,000円、そしてむつ消防署救助工作車購入事業の負担金として1億6,149万1,000円というのがありまして、そういう記述がちょっと見当たらないものですから、これとあわせてご説明してもらえればなと思います。

○委員長（石田勝弘） 総務政策部長。

○総務政策部長（伊藤道郎） お答えいたします。

常備消防費の増が1億7,000万円弱というようなことでございます。この増分の理由でございますけれども、先ほど横垣委員おっしゃいました救助工作車購入費というようなところで1億6,000万円余りがふえております。それから、大湊消防署の庁舎建設事業費というようなことで、昨年度は1,400万円余りのものが今年度6,700万円というようなことで、5,300万円余りふえてございます。

それから、消防本部、むつ消防署、いわゆる合同庁舎の建設に係る元利償還金というような部分では、1,400万円ほど減になっております。また、大湊消防署における指令車の購入費、平成25年度はございましたけれども、その部分が630万円余り減になっております。

以上が主な理由でございます。

○委員長（石田勝弘） ほかに質疑ありませんか。村中徹也委員。

○委員（村中徹也） 非常備消防費についてお尋ねいたします。お尋ねの要旨は、消防団という団体と消防団員、この2つの待遇についてお尋ねをいたします。

1月の新聞で消防団員が少ない、分団として定員割れが続いている、どうしても入る人もいないという記事の中で、その中で原因は何かといういろいろな原因がございましたが、総務省、そして国・県の消防団、消防団員に対する報酬が指導よりもかなり低く支給されているという報道がございました。

その中で、今はあれから2カ月たちますが、各市で議会が行われていますが、青森県の1市で一般質問をしたところ、とある市がかなり低く支給していたために見直すという方向転換をいたしました。むつ市の現状と今のこの新聞報道に対してのこれからの行動をお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（石田勝弘） 総務政策部長。

○総務政策部長（伊藤道郎） 村中委員のお尋ねにお答えいたします。

消防団員の報酬額が低いというようなお話でございました。これは、昨年の9月の段階での資料でございまして、若干古いのですが、団員の報酬等につきましては、県内ほかの9市と比較した場合には、7,000円から3,000円、2,000円程度低くなっております。しかしながら、旧3市といえますか、人口規模の大きいところを除いた6市との平均を比べますと、団長の部分で1,000円程度低いと、そのほかの部分については、副団長以下の部分については、そんなに遜色がないというような額になってございます。しかしながら、国の基準といえますか、この部分につきましては、交付税の算入額というのがございますけれども、それと比較いたしますと、若干2万円ぐらい低いのかなというような感じがしております。

消防団員減ってきているというようなこと、確かにそのような傾向にございまして、その確保ということにつきましては、非常に大きな部分だと私たちも考えておりますので、団員確保のためには、今必要な課題ではないかなと考えております。その部分につきましては、他市の状況等も踏まえながら研究してまいりたいと思っております。

○委員長（石田勝弘） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（石田勝弘） 質疑なしと認めます。

これで第9款消防費についての質疑を終わります。

ここで2時半まで暫時休憩いたします。

午後 2時15分 休憩

午後 2時30分 再開

○委員長（石田勝弘） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第10款教育費について、理事者の説明を求めます。教育部長。

○教育部長（奥川清次郎） それでは、歳出第10款教育費のうち民生部所管のものを除く予算につきまして、第1項教育総務費から順にご説明をいたします。予算書の72ページをお開き願います。

初めに、第1項教育総務費、第1目教育委員会費についてでございますが、

これは教育委員に要する経費でございますが、新年度予算273万円、本年度と比較して19万6,000円の減となっております。歳出の主なものは、教育委員4名の報酬233万4,000円、委員費用弁償32万9,000円などとなっております。また、減となった要因は、本年度実施した中華民国陽明中学との友好交流事業のうち、20周年記念派遣事業が終了したことなどによるものでございます。

次に、第2目事務局費についてでございますが、これは教育長、事務局職員及び災害保険料など事務局に要する経費でございますが、新年度の予算額2億9,713万4,000円、本年度と比較して770万1,000円の減となっております。歳出の主なものは、人件費のほか臨時職員の賃金、建物災害保険料等の役務費、それら合わせた教育一般管理費として1,554万4,000円、教育委員会事務点検評価に係るアドバイザーに係る経費10万2,000円となっております。また、減となった要因は、一般職職員の給与等人件費の減などでございます。

次に、第3目義務教育振興費についてでございます。これは、市内小・中学校の教育活動支援に要する経費でございますが、新年度の予算額は8,915万5,000円、本年度と比較して839万9,000円の減となっております。歳出の主なものは、小中一貫教育推進事業費として、小中一貫教育学習支援員10名の報酬及び費用弁償等の経費2,163万5,000円、学校教育指導費として943万4,000円、外国語指導助手派遣事業費として、外国語指導助手4名の報酬などの経費1,642万円、スクールサポーターの配置事業費として、スクールサポーター26名の報酬等の経費2,914万7,000円、ジュニア大使派遣事業費490万5,000円、73ページに移りまして、子ども夢育成基金事業費として、各種文化、芸術、スポーツ大会派遣補助金等の経費397万2,000円などとなっております。また、減となった要因は、本年度実施した中華民国陽明国民中学校との友好交流20周年記念派遣事業及び姉妹都市会津若松市子ども派遣交流事業が完了したことなどによるものでございます。

次に、第4目教育研修センター費についてでございますが、これはむつ市教育研修センターの管理運営に要する経費でございますが、新年度予算2,445万1,000円、本年度と比較して209万3,000円の減となっております。歳出の主なものは、人件費のほか教育相談員2名、教育支援相談員5名の報酬など、教育相談関係費として908万2,000円、施設の管理費及び清掃の業務委託料などの管理運営費が489万6,000円となっております。また、減となった要因は、本年度完了いたしました屋上の防水改良工事の減が主なものでございます。

次に、第5目の学務管理費についてでございますが、これは学校運営のソフト面に係る経費の一部及び児童・生徒の就学援助、幼稚園の就園助成及び奨学金に係る経費でございます。新年度予算2億2,837万3,000円、本年度と比較して1,463万4,000円の増となっております。歳出の主なものは、奨学金貸付事業9,423万4,000円、準要保護児童生徒に対する援助費4,505万9,000円、市立幼稚園就園奨励費8,211万8,000円、特別支援教育就学奨励費432万9,000円などとなっております。また、増となった要因は、私立幼稚園就園奨励費の2,266万8,000円などでございます。これは低所得世帯と多子世帯、子供が多い世帯ですが、その保護者の負担の軽減を図るため国庫補助単価、これの引き上げ及び補助対象の拡大により増額となったものでございます。

次に、74ページをお開き願います。第6目教員住宅管理費についてでございますが、これは教員住宅21戸に係る電気料及び修繕料でございます。新年度予算額41万6,000円、本年度と比較して17万2,000円の減となっております。この要因は、昨年4月に廃止となった教員住宅に係る経費が減となったためのものでございます。

次に、第2項小学校費、第1目小学校管理費についてでございますが、これは小学校13校の管理運営に要する経費でございます。新年度予算額3億5,220万3,000円、今年度と比較して1,435万円の増となっております。歳出の主なものは、人件費のほかに市内小学校に係る光熱水費、修繕料、臨時技能員19名の賃金などの学校管理運営費2億1,308万4,000円、スクールバスに係る通学者輸送業務など委託料が2,912万9,000円、第二田名部小学校地下オイルタンク改修事業費661万3,000円など各種改修工事費となっております。増となった主な要因は、新規事業として計上した市立小学校非構造部耐震化調査改修事業として897万7,000円、燃料、電気料の価格上昇などに伴う光熱水費の増1,847万8,000円などでございます。

次に、第2目小学校教育振興費でございます。これは、小学校13校の教材備品、図書などの購入に要する経費でございます。新年度予算額8,556万1,000円、本年度と比較して7,531万8,000円の増となっております。歳出の主な内容は、教材備品、学校図書購入費843万7,000円、小学校教育用パソコン及びソフトウエア等を購入するための経費7,712万4,000円となっております。教育用パソコン等の更新につきましては、掲載されているオペレーティングシステム、OSと言われるものですが、このウィンドウズXPのサポートが終了することに伴い、市内小学校13校の教育用パソコンなどを更新するもので、新規事業として計上いたしましたことから、当該事業分が主な増要

困となっております。

次に、75ページをお開き願います。第3目脇野沢小学校建設費についてでございますが、これは平成26年度から着手する脇野沢小学校建設に要する経費でございます。新年度予算額2,759万4,000円となっております。平成26年度は、測量、地質調査、実施設計の委託費を計上してございます。

次に、第3項中学校費、第1目中学校管理費についてでございますが、これは中学校9校の管理運営に要する経費でございます。新年度予算額3億1,505万7,000円、本年度と比較して5,032万4,000円の減となっております。歳出の主なものは、人件費のほか、市内中学校に係る光熱水費、修繕料、臨時技能員13名の賃金など学校管理運営費として1億5,469万3,000円、スクールバスに係る通学者輸送業務などの委託料5,100万4,000円、田名部中学校、むつ中学校、大平中学校の各種改修事業のほか、中学校非構造部耐震化調査改修費652万3,000円となっております。減となった主な要因は、本年度完了した田名部中学校の屋根の改修工事等各種修繕工事が減となったということでございます。

次に、第2目の中学校教育振興費でございますが、これは中学校9校の教材備品、図書等の購入に要する経費でございます。新年度予算額774万9,000円、今年度と比較して5,806万5,000円の減となっております。主な歳出は、教材備品、学校図書を購入する経費774万9,000円となっております。減となった主な要因は、先ほどご説明いたしました小学校費、小学校教育用パソコンと同様、ウィンドウズXPのサポート終了に伴い、本年度市内中学校9校の教育用パソコン等を更新いたしまして、事業が完了したことによるものでございます。

次に、第3項、第3目関根中学校建設費についてでございます。これは、平成24年度から着手しております関根中学校建設に要する経費でございます。平成26年度におきましては、補助事業採択に必要となります耐力度調査の委託費246万9,000円を計上しております。前年度と比べ減となりましたのは、基本設計が終了することによるものでございます。

次に、76ページをお開き願います。第4項社会教育費、第1目社会教育総務費についてでございますが、これは社会教育委員の会議、社会教育指導員の配置及び成人式、放課後子ども教室推進事業等社会教育の推進及び生涯学習の振興に要する経費でございます。新年度予算7,937万2,000円、本年度と比較いたしまして、355万4,000円の増となっております。歳出の主なものは、海と森ふれあい体験館指定管理料963万6,000円、放課後子ども教室推進事業費328万2,000円、芸術鑑賞教室開催事業費91万3,000円など成人式を初

めとした各種社会教育事業費として250万2,000円となっております。また、増となった要因は、人件費が主なものでございます。これは、人件費の予算積算が前年度の職員配置をもとに積算されていることによるものでございます。

次に、第2目公民館費についてでございますが、これは中央、川内、大畑、脇野沢公民館及び地区公民館24館の管理運営に要する経費でございます。新年度予算額1億248万9,000円、本年度と比較して89万6,000円の減となっております。歳出の主なものは、人件費のほかに社会教育指導員2名の報酬等340万4,000円、中央公民館及び川内、大畑、脇野沢公民館の光熱水費、修繕費、機器保守点検委託費等公民館の管理運営に要する経費として4,509万円、分館、地区公民館の光熱水費、小目名地区公民館の床改修などに係る経費498万7,000円、むつ市民大学など公民館が実施する各種事業費及び負担金、大畑公民館のPCB廃棄物処理事業59万3,000円などとなっております。本年度と比べ89万6,000円の減となっております。これは、中央公民館の物置の設置工事ほかの物件費の減によるものでございます。

次に、77ページをお開き願います。第3目図書館費についてでございますが、これは図書館施設の管理運営に要する経費でございます。新年度予算額1億1,532万8,000円、本年度と比較して347万8,000円の増となっております。歳出の主なものは、人件費のほか図書館協議会委員費として図書館協議会委員10名の報酬等の経費が41万2,000円、図書館奉仕員費として図書館奉仕員12名の報酬等1,990万9,000円、図書館管理費として光熱費、電話料、施設の修繕、管理の委託費などにかかわる経費が3,514万9,000円、図書館運営費として図書館システム費、図書購入費、新聞、雑誌購入費等図書館の運営に係る経費1,648万3,000円となっております。また、増となった要因は、消費税によるもののほか、特殊建築物業務委託料49万5,000円、図書購入費の増額65万円が主なものでございます。

次に、第4項第4目文化振興費についてでございますが、これは芸術文化の振興、文化財の保護及び文化財収蔵庫の管理に要する経費でございます。新年度予算額1億2,325万円、本年度と比較いたしまして、6,818万6,000円の増となっております。歳出の主なものは、文化財収蔵庫管理費823万7,000円、埋蔵文化財発掘調査事業費291万7,000円、二枚橋2遺跡出土品保存修理事業355万5,000円、重要文化財旧大湊水源地水道施設修理事業1億101万9,000円となっております。増となった要因は、平成21年に国の重要文化財指定を受けた旧大湊水源地水道施設について、施設の修理に向けた調査解析診断等を行うための経費として1億101万9,000円を計上したことが主

なものでございます。

次に、第4項、第6目の視聴覚振興費でございますが、これはむつ市視聴覚ライブラリーの管理運営に要する経費でございます。新年度予算額33万2,000円で、本年度と同額を計上しております。歳出は、視聴覚ライブラリーの管理運営を行うための需用費、視聴覚教材等備品購入費等となっております。

次に、第7目下北自然の家管理費についてでございますが、これはむつ市下北自然の家の管理運営に要する経費でございます。新年度予算9,660万円、本年度と比較して664万5,000円の増となっております。当該施設は、平成26年4月から指定管理へ移行となることから、指定管理料として9,660万円を計上しております。増となりましたのは、この目は昨年度まで人件費を計上していなかったものでございまして、人件費を含んだ経費として比較いたしますと、昨年度と比べ約1,100万円の減となっております。

次に、79ページをお開き願います。第5項保健体育費のうち第2目学校保健費についてでございます。これは、児童・生徒の健康診断やけがなどの見舞金など児童・生徒、教職員の健康管理に要する経費でございます。新年度予算額3,322万8,000円、本年度と比較して211万7,000円の減となっております。歳出の主なものは、学校医委託事業費1,594万2,000円、健康診断委託事業費935万6,000円となっております。また、減となった要因は、児童・生徒の減少に伴う健康診断委託料53万1,000円、AEDの更新が、8台から2台に減少したことによる137万4,000円の減が主なものとなっております。

次に、第3目の学校給食費についてでございますが、これは学校給食事業の管理運営に要する経費でございます。新年度予算額1億2,328万4,000円、本年度と比較して302万9,000円の増となっております。歳出の主なものは、北通り地区学校給食調理業務委託費、臨時調理員の賃金、それから調理師の腸内細菌検査料などで、学校給食管理費として1億1,874万2,000円のほか、厨房の機器や用具、そして給食施設の備品の整備事業費となっております。また、増となった要因は、臨時調理師28名から32名となったことによる賃金の490万7,000円の増が主なものでございます。

先ほど私は10款第4項第6目下北自然の家管理費のところを第7目とお話しいたしましたが、正確には第6目でございますので、修正をさせていただきます。

もう一つ、公民館費の中で、地区公民館費を24館と申し上げましたが、21館が正しい件数でございますので、よろしく願いいたします。

以上、教育費、市民スポーツ課の所管を除くと教育費の総額では24億

5,507万3,000円、本年度の当初予算と比較いたしますと、額では1,968万8,000円、率では0.8%の増額となっております。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（石田勝弘） 民生部長。

○民生部長（松尾秀一） それでは、第10款教育費のうち民生部で所管しております項目について、その概要をご説明いたします。予算書78ページをお開き願います。

第10款教育費、第5項保健体育費、第1目保健体育総務費であります。保健体育総務費は、一般職員4人分の給与費、スポーツ推進委員の報酬等、さらには各種スポーツ団体への負担金及び補助金に係る経費、また青森県民体育大会下北地域実行委員会負担金が主なものであります。予算計上額は4,751万4,000円となり、対前年度比較で367万2,000円の減となっております。これは、むつ市スポーツ推進計画等の策定委託が平成25年度をもって終了したことが主な要因となっております。

79ページをごらんいただきたいと存じます。第4目体育施設管理費であります。体育施設管理費は、むつ地区及び大畑地区の体育施設の指定管理料のほか、川内地区のふれあいスポーツパーク及び脇野沢総合運動場などの管理運営に要する経費が主なものであります。予算計上額は、1億6,402万2,000円となり、対前年度比較で1,487万円の減となっております。これは、平成25年度分のむつ運動公園陸上競技場のメインスタンド改修工事が終了したこと、さらには体育施設に必要な備品購入が平成25年度中におおむね終了したことが主な要因となっております。

80ページをお開き願います。第5目体育館管理費であります。体育館管理費は、川内体育館及び大畑体育館の管理運営に要する経費等が主なものであります。予算計上額は、772万4,000円となり、対前年度比較で2,960万3,000円の減となっております。これは、平成25年度に施行いたしましたむつ市民体育館の関連工事分、さらには各体育館の備品購入が平成25年度中におおむね終了したことが主な要因となっております。

次に、第6目スキー場管理費であります。スキー場管理費は、市内にあります釜臥山スキー場、於法岳スキー場、兎沢スキー場の管理運営に要する経費が主なものであります。予算計上額は1,219万8,000円となり、対前年度比較で392万1,000円の減となっております。これは、平成25年度に施行いたしました釜臥山スキー場の第1リフト支曳索工事及び第2リフトの電動機等交換工事が終了したことが主な要因となっております。

次に、第7目ウェルネスパーク管理費であります。ウェルネスパーク管理

費は、文字どおりウェルネスパークの運営にかかわる指定管理料を計上しております。予算計上額は1億1,684万円となり、対前年度比較で902万9,000円の減となっております。これは、当該施設内のプール、空調及び融雪用に使用している井戸の洗浄と熱交換機の洗浄業務委託料の減が主な要因となっております。

以上、教育費のうち民生部が所管する教育費の予算案であります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（石田勝弘） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。村中徹也委員。

○委員（村中徹也） 2点についてお尋ねいたします。

1点は、図書館費であります。私以前図書館についてはいろんな要望をして改善をされたのを実際この目で見ておりますが、もう一つ大きな問題として指定管理もしくは全面民間委託を提唱いたしました。その際に、メリット、デメリットがまだあるのではという理由で、前向きでない検討をするという答弁をいただきました。あれから2年ですか、たちますが、それ以後何らかの検討をされたのかどうなのか、ひとつお尋ねをいたします。

2点目ですが、聞き漏らしたのかわかりませんが、こども議会についての説明がございませんでしたが、これについてもお尋ねをいたします。

○委員長（石田勝弘） 教育部長。

○教育部長（奥川清次郎） 指定管理についてのお尋ねにお答えいたします。

図書館の指定管理につきましては、委員がおっしゃりますとおり、2年前でしたか、そのような話がありました。指定管理につきましては、引き続き指定管理の検討ということで職員が各地を視察するとか、そういうようなことで、どのような状況にあるのかということも昨年も検討しております。その結果、図書館と申しますのは、単に図書を貸し出すというもののほかに、もう一つ大きな役割として生涯教育、社会教育を担う場、教育の場ということになっておりますことから、これも先月でしたか、市役所の行革委員会の中のほうに提出いたしましたけれども、その教育を担う部署として、現状ではまだ指定管理としてはふさわしくないだろうというような回答をしたところでございます。今後行革の委員会の中でもそうですし、教育委員会の中でも引き続きその検討というものはしていくべきものだろうというふうな認識をしておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

もう一つのこども議会に関しましては、担当課長よりお話をいたします。

○委員長（石田勝弘） 学校教育課長。

○教育委員会事務局副理事学校教育課長（室館幸一） こども議会の開催につ

いてお答えいたします。

平成26年度については、こども議会については一時休止するというふうを考えております。その理由につきましてですけれども、1つは、まずこども議員の人数が限られ、各学校の一部の児童・生徒の参加にとどまっているのではないかということ、このことで全ての子供に「まちづくりの主役は市民」という理念を育ていけるのだろうかということ。また、毎年繰り返すことによって、こども議会そのものの内容が形骸化していくのではないかということについて検討いたしました。そこで、平成26年度は、市内小・中学校全ての児童・生徒が参加するような児童会、生徒会活動をまず積極的にさせていきたいと思いますということで、第5回のこども議会で可決された「むつ市中学生いじめ防止宣言」を活用して、児童会、生徒会活動の活性化にまずは取り組むと、そのうえで再度こども議会の開催については検討したいと考えておりますので、ご理解賜りたいと思います。

○委員長（石田勝弘） 村中徹也委員。

○委員（村中徹也） まず、図書館について申し上げます。検討しているということで、そうでなかったら、議員の一般質問というのはガス抜きではありませんから、真面目に話ししていることを、そう捉えていただいて検討しているということで、それには敬意を表しますが、まだ時期尚早、多角的な目的が図書館にはあるのだと、こういうお話でありましたので、それはそうだと思います。しかし、それを兼ね備えた図書館が実際委託したところがあるのです。それを、あれから全く話がないものですから、私も5月に、今、日本で一番うまくいっている武雄市に行ってきます。そして、その後にならういった、今一番うまくいっている図書館、委託していているのが佐賀県の武雄市ですから、ここを実際私が見てきて、肌で感じて、また質問をしたい。私、この1億1,500万円ですか、図書館の総費、これほどかけて図書館を運営する何物もないと思うのです。確かに館長、副館長はみんな一生懸命です、事務方も。もう書類だけで武雄市からとりましたけれども、民間にやらせたら、この半分とは言いません。近い形でやれるのです。そしてまた、生涯学習だとかいろんなこともやっているのです、武雄市の図書館は。悪いところも、失敗した例も確かにあります。それも資料もとってあります。しかし、いいところを見習って、前向きにやっぱり検討していただきたい。

今部長の答弁で、我々もあちこちを見ていると、見て検討しているという話ですが、この佐賀県の武雄市、ここを視察したことがあるのか、ここはやっぱり一番私は参考にすべきだろうと思っておりますので、この点をひとつ。

そして、こども議会ですが、いや、これはどうしても復活していただきたい

い。子供の人数とか、全ての子供にそういったことをできないというのはわかりますけれども、当初これは川下八十美議員が提唱したのです。そうしたら、当初5万円の予算しかつかなかったのです。まだ古い議場でありました。そこで川下八十美議員は、弁当代しか出せないのかと。なぜかという、1年でやめた経緯があるからです。1年でやめて、5万円も出せない行政なのかというので、毎年やるようにしたのです。あのときに休んだために、あの6年生の、今は21歳になっていますが、あの子たちだけがこども議会を経験していないのです。わかりますか。これから検討すると言いますけれども、ことし休めば、ことしの中学校3年生、2年生、ここが抜けてしまうのです、経験できないのです。もともとこども議会というのは全員に経験させませんよ。各校から1人、2人、それでいいのです。これは、内容が形骸化と、いろんなことを言っていますが、だめです、復活してください。たかだか弁当代でいいのですから。これは、絶対譲歩しませんよ。ここまで継続したのに、継続は力なりと言うでしょう。

私が12月定例会で一般質問を申し込んでおりました。その項目が、無投票選挙をなくするためという一般質問でした。事情があつてやれませんでした。きのう言いましたけれども、幻の一般質問です。この中にむつ市の政界の活性化、政治の世界です、活性化のためにこども議会を、中学校議会、高校議会、これがあつたのです。ですから、将来無投票選挙になる可能性もあるのです、県議会議員にしろ、市長にしろ、市議会議員にしろ。このためにも、このこども議会というのを、直接政治とは関係なくしても、私はやるべきだと、こう思います。そちらのほうでさまざまな理由を述べましたが、いかなる理由も理由にならない。ただ大人がやりたくない、生徒がいない、学校の先生が面倒だ、こういうふうにししか聞こえません。あなた方が、大人が労をとれば子供はやるのです。この発言の撤回を求めます。予算の予備費ありますから、そちらでやるという答弁を求めます。

以上、2点。

○委員長（石田勝弘） 教育部長。

○教育部長（奥川清次郎） 1点目の指定管理に向けた努力の件でございますが、私どもといたしましても、議員のお考えと全く同様でございますが、実は来年度、新年度にも、その武雄市とはしておりませんが、そのような施設、図書館は今さまざまな形態がございます。例えばブックカフェのような、そういう図書館でもあり、例えば子供たちを対象にした、親子を対象にしたような図書館、さまざまな形態が今ございます。そのような中で、これからこの場所を視察するかと、おおむね予算ですので、大体のところは決めてお

りますけれども、そういうことを含めては、前向きに努力をしているということで、ただ前向きだからといって来年度以降、そうすぐなるということとはございませんので、この辺のところはご理解をいただきたいと思います。

もう一つ、こども議会につきましては、過去のこれまで5回経験いたしまして、そして来年度は、この5回の反省点といいますか、今後どのような展開がよいかというようなことを、この過去5年、5回の開催の中でいろいろ今検証しております。そういう検証の機会として、ことし、新年度は予算を計上していないと。さらに、その後については、このままやめてしまうものか、さらにまた一步進んだ形で開催するののかということ、ことし平成26年度中に検討を重ねてまいりたいと。そういう検証、検討の期間だということでご理解を願いたいと存じます。

○委員長（石田勝弘） 村中徹也委員。

○委員（村中徹也） 部長、図書館については、全くおっしゃるとおりで、そのようにお願いしたいと思います。本当にいい答弁で、もうこれで終わりたいのですが、そうはいかない。

教育長、笑っている場合ではないです。子供は宝でしょう。5回やって、今休んで考える。それが行政の考えなの、だめなの。「一般の民間はね」と私が言ったら、ある職員が、民間の話するなど、私は民間ではないと言われた。そう言われればしようがない話ですけれども、民間では立ちどまらないで研究するのは。やりながら研究するのは。わかりますか。教育長、教育長みたいに、ことしやめて考えるではないです。ことしやりながら考えるのです。あなただって教育者でしょう。あれだけの人前で話す、自分の意見を、主義、主張、信念を理路整然とまとめて話す、あの子たちにあの経験をさせたら、将来政界でなくても、教育界でも全てにプラスになるでしょう。最後のお尋ねです、教育長。だめですよ。予備費がありますから、やりながら一步立ちどまって考えなさい。幾らかかかります。5万円でしょう。100万円、200万円、1,000万円かかることをやれと言っているのではないです。経験させなさいよ。幾らプラスになりますか。教育長、教えてください。やると言ってください。子供たちかわいくないですか。将来のむつ市のためになりますよ。やりながら考えましょうよ、一緒に。

あの冊子を見ました。喜んでいるでしょう。何喜ぶ、本人喜ぶ、親が喜ぶ、地域が喜ぶ。あの親御さん言っていましたよ、ここに出たこども議会に出た親御さんが言っていましたよ、「うちの子供は将来政治家になるのかな」と。それだけ人前に出て磨かれていくのです。教育長、ご答弁をお願いいたします。

○委員長（石田勝弘） 教育長。

○教育長（遠島 進） これまでこども議会は5回開催をしてまいりました。そして、その効果というのは、委員おっしゃったとおり、子供たちにはああいう経験というのは非常に大事なものだなというふうに感じているところがございます。ただ、5回といたしても、これまで連続して5回やってきたということではなくて、ちょっと言葉を捉えて返すのもなんですが、立ちどまって考えて次にいいものをやろうということやってきたという経緯がございます。今回もそのようなことから、もっといいものにしたいなというふうに思っていますので、立ちどまって少し考えさせていただきたいと。学校ともいろいろな協議をさせていただきたいということでお願いしたいと思えます。

以上でございます。

○委員長（石田勝弘） ほかに質疑ありませんか。川下八十美委員。

○委員（川下八十美） 私も総務教育常任委員会の委員の一人でありますので、教育費のところについては、委員会がありますので、余り触れたくはないのでありますが、実は今市長が、せつかくこの教育費のところ出席されたものですから、市長がいたところで、この1番目のお話をというか、質疑をしたかったのでありますが、副市長がおりますので、ひとつその分はしんしゃくしていただきたい。

実は、この教育費のところは、民生部所管の形と2つに分かれているのです。これ総括でお尋ねしたほうがよかったかなと反省はしているのですが、せつかく市長が出席していたものですから、私が一番先に手を挙げたと思ったのですけれども、私が指名した委員長が、私を指名しなかったものですから、市長を逃してしまったのですけれども。私は、副市長、どうもこの教育費のところの所管を民生部が所管し、今説明は受けましたけれども、これはどの時点から、私がずっと議員生活していたときは、そうではなかったと思っています。途中からこうなっているので、現実的には、はっきり言って違和感を感じている。ですから、ここのところはどういう経緯でこうなったかは説明を受けていないし、私の無知なところでは理解できないのですけれども、どうも今後これは、教育費のところ、杉山君が担当しているけれども、特にスポーツのところなんかも、やっぱり教育委員会所管でこういったことは処理したほうが私はよろしいのではないかと思っております。これ機構上の問題もありますから、ひとつ市長とあれして、副市長、ここのところは所感をひとつお願いしたいと思えます。

それから、もう一つ、今大学の同僚というのはいいものだなと思っている

のですが、それだけではなく議員の仲間として、これは私がこども議会を提案したからではないのです、だから言うのではないのです。けれども、今の村中委員に対する答弁を承りましたけれども、職業選択の自由があります。小学校、中学校、高校を出て、この世の中には社会に出て、政治家になりたい人、経済界で生きる人、皆さんのように教育に携わって先生になって生きていきたい人、いろいろあります。こども議会を開いて、特定の人だけというふうなあれがあったけれども、結構ではないですか。各学校で選択され、それは1人や2人になるかもしれません。それによって、我々議会を子供のときから研修し、体得して、政治のほうの面にも目を向けていく、これが教育でしょう。特定の人だけに限られるというようなことは、私はいたしません、教育の場で。

私も大学のときに学校の先生にもなろうと思っていましたが、単位も取っていたのです、3年までは。3年のとき無期停学処分を食ったものですから、4年のときの単位を卒業単位だけに絞って、教員の単位も全部取っていたけれども、4年のとき捨ててしまった。その中に、社会教育主事の資格も取ろうと思って単位を取っていた。卒業単位だけをどうしても取らなければいけないものですから、4年のときに卒業単位だけに集中して頑張らせてもらいました。ここのところ、話せばもっとおもしろい話があるのですけれども。

それは別として、やっぱり教育というのは、そうではないですか。子供たちをそれぞれの道に、小学校であろうと、中学校であろうと、将来自分が何になりたいか、こういうことを目覚めさせるためにも、こども議会というのは大事です。特に私が提案したというのではない。我々議会でそれを提案して、そして教育委員会のほうで検討し、今までも5回、途中いろんなことがあったとしても、実行してこられたでしょう。そういう経験を逆に潰してはだめです。村中委員言うように、継続は力、これは私のモットーだ。途中でとめるような教育の方針はだめです、これは。金にかえられないことなのです。もし資金的な、あるいは先生方の労力が不足しているというのであったら、我々は議会の形で補います、それは。だから、教育長、今国でも教育委員会改革がうたわれるのは、そこなのです。首長が今度教育長を指名するような形になるというのは、教育の關係に政治が入ってはいけないという部分がある、確かに。しかし、教育の中にも政治に目覚めさせるような教育をすることが大事ではないですか。それは、我々むつ市議会ではないです。おいらせ町でもやっている。もちろん八戸市でもやっているし、それを我々むつ市の教育の中で、こども議会を一時立ちどまって検討するというのではなく、やりながら進めていくようにすればよいではないですか。もし予算が足

りないということであれば、我々議会でも、市長に働きかけて教育費をふやすように諮問しているのです。教育長、どうですか。

○委員長（石田勝弘） 副市長。

○副市長（新谷加水） スポーツの担当部局を市長部局に移したわけということでございますけれども、これは平成22年から現在の形、民生部に移っているわけでございますけれども、ご存じのように教育委員会制度というのは現在も国のほうで議論が交わされているところでございますけれども、生涯教育というふうなことの中では、文化とスポーツと両方あるわけでございますけれども、この教育改革の中で文化、スポーツについては市長部局に移してもいいというふうなことがあったわけでございます。教育委員会は、いわゆる義務教育を主にするというふうな形の中で、生涯教育の部分のとりあえずはスポーツ、文化もできれば移したいというふうな構想があったのですけれども、ただその中では文化財保護というのはどうしても教育委員会に置かなければいけないという、こういう縛りがありまして、そういうことで、文化、図書館、公民館、文化財保護というふうな格好のところは、教育委員会に依然と残した格好になっているわけですが、スポーツに関しては、学校体育だけは、これは教育委員会を持っていないといけないということがございますけれども、他の生涯学習にかかわるスポーツについては、小回りのきく、あるいは人の動員がきく市長部局に移したほうがよかろうというふうなことで、るる検討した結果、現在の形にしたということでございます。教育委員会がどうしてもあるものですから、教育委員会にお尋ねを、諮るというふうなことも、一つに小回りがきかないというふうな形にもなっているわけでございますので、その辺を配慮し、さらに教育委員会については、いわゆる学校教育にできるだけ軸足を置いた格好での教育活動をしていただきたいものというふうな格好の思いもあってのことでございます。

以上です。

○委員長（石田勝弘） 教育部長。

○教育部長（奥川清次郎） 委員お尋ねのこども議会の有効性ということ、1つには、政治に目を向ける体験ができるのではないかと、そういう意味では、これはキャリア教育にもつながっていくと、それは有用性、有効性があるわけでございますけれども、現在教育委員会では各学校、全てではございませんが、例えば議会の見学とか、はたまたおでかけ市長室等で議会の様子をお話しするとかというような、そういうような行事も予定してございます。そういった意味では、決して議会について子供たちの教育からは外していくというようなことではございませんで、それらを含めて総合的に発展させるも

のは発展させる、立ちどまるものは立ちどまるというような関係、それとも一つは学校行事との調整の問題もございます。ご承知のとおり、学校でも今は種々さまざまな行事を展開しておる中で、その中でこども議会の予定も組み込んでいるわけがございますけれども、なかなかそれも難しい。難しいからといってやらないわけではございませんけれども、非常に大変な状況にあります。あとさまざまな教育メニューがある中で、教育委員会としては、今大切なこと、だからといってやらないことにはならないのですけれども、今一番大切なこととして考えているのは、いじめ防止方針というのが今作成して完成しつつありますけれども、まずそのことを一番最初に取り組まなければならないという大命題がございますので、そういった関係の中で立ちどまり、整理していきたいということでございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○委員長（石田勝弘） 川下八十美委員。

○委員（川下八十美） 副市長、私は今答弁もらったけれども、ずっと違和感を感じていますが、しかし今の国の教育委員会改革も、これ行政が、市長の力が大きくなるのです、はっきり言って。だから、その辺は今言ったようなことで、逆にミックスされるような形になろうと思いますから、そうすると、私の違和感も少なくなっていくとか、現状の形がかえって理想的になっていくのではないかという思いもありますから、それはそれとして擁護しておきますけれども、やっぱり基本的には教育に関することは教育委員会所管のほうが良いとは思っています。ですから、そこでおさめておきますが。

今の部長の答弁では、私は理解できませんよ、納得はしません、それでは。これは我々も議会で今、広報広聴委員会もあれして、議会報告を市民の中に入れていくように、ことしからやります。中村正志君が一生懸命やって、そういう方向にあります。申しわけないけれども、見てください。傍聴。こども議会のときの傍聴を見てください。これは、父兄が主ですけれども、子供も来ています。やっぱりそういう機会をつくることによって、たとえ自分の子が出る父兄といえども、この議会に、我々のむつ市議会に、議場に足を踏み入れてくれるだけでも意義があるのではないですか。私も高校時代、中学時代も生徒会活動をやって、三役もし、大学も、大学の学生自治会、副委員長、書記長というと、1万票以上の票をとらないと当選できないのです。私は、大学のときも、そういう選挙を戦ってきていましたから、これは私の部分ですけれども、だけれども私もここで市議会議員にさせてもらって、一人でも多く政治に目を向けて、一人でも多く後輩の諸君がこの議場に出てくることを期待しているのです。はっきり言って、そんな中では何人もいないだ

ろう。結構ではないですか、一人でも二人でも。政治の部分だけで私は言うのではない。子供たちが、これから自分の生き方を何で生きようかと決めるときに、一つの道筋としてこども議会を提言してやっているわけだから、これはそこでとどまることなく、皆さんそれだけの知識があり教育を体験して指導できる立場だから、一時とまって考えなくても、継続しながらでも、歩きながらでも考えることができると思いますよ。ですから、何回も言うけれども、継続は力なり、ここでとめてはだめです。流れをとめてはだめです。教育の場は、常にそうでなくてははいけないでしょう。これを一時とまって考えようなんということではないです。歩きながら、走りながら、一つ一つ改革してやっていくような方向で継続してください。これは、答弁はいいです。考えてやってください。

○委員長（石田勝弘） ほかに質疑ありませんか。濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） 74ページ、質疑いたします。

第1目小学校管理費ですけれども、大畑小学校の外壁の塗装事業費が293万円ですか、盛られていますけれども、大畑小学校、先ほど図書館のお話もありましたけれども、昨年でしたか、読書部門で大臣賞をいただいております。これも先生方のご努力と思って感謝していますけれども。外壁ですけれども、構造上からどうしても南側の、雨が落ちるのですか、あそこがちょっとカビたようになっていきますけれども、多分その周辺ではないかなと思いますけれども、それは単年度だけの予算でしょうか、それとも順次継続して塗装はしていくつもりでしょうか。それ1点お聞きします。

それから、2点目の公民館費ですけれども、分館・地区公民館費のところ、小目名地区の公民館の床張りかえというお話がありましたけれども、ここ確認しておきます。全面張りかえのほうの要望が出されていたと思いますけれども、張りかえは部分的なのか、全面的なのか、お願いします。

それから、78ページの下北自然の家の管理費ですけれども、下北自然の家、指定管理になるわけですけれども、昨年、一昨年前から音楽合宿等も実は行われております。それで、他の楽器であれば持ち込みが可能なのですけれども、例えば大きいもの、ピアノだと持ち込みはなかなかできませんので、他の統合した学校等で、もしピアノが3台ぐらいあるところがありましたら、1台ぐらい何とか下北自然の家のほうにいただきたいなと思いますけれども、この辺のところ、そういう考えはないかどうかお聞かせください。

○委員長（石田勝弘） 教育部長。

○教育部長（奥川清次郎） 下北自然の家関連のお尋ねでございますが、委員おっしゃりましたことは、担当部局としても、その辺は承知しておりまして、

どこということはございませんけれども、学校で統廃合になった学校等、ほかも含めてそういう使えるものがあれば、それは当然ながらそういう関連施設のほうには移して有効活用を図ってまいりたいと、こういうふうに考えてございます。

学校の修理関係につきましては、担当よりお答えいたします。

○委員長（石田勝弘） 教育委員会総務課長。

○教育委員会事務局総務課長（松宮康則） 濱田委員のお尋ねの部長説明に補足させていただきます。

大畑小学校の外壁塗装についてでございますが、濱田委員おっしゃるように、南側の部分、それと正面玄関の付近、それと体育館について、この3カ所について、単年度で実施したいと考えております。

以上です。

○委員長（石田勝弘） 大畑教育課長。

○教育委員会事務局副理事大畑教育課長（柳谷徳一） 濱田委員のお尋ねにお答えいたします。

小目名地区公民館の床壁改修工事でございますけれども、大広間と調理室が対象になるのですけれども、町内会長さん、公民館長、地区館長さんに確認したところ、調理室のほうが非常に腐食が著しいということで、今年度は調理室のほうを改修工事いたす予定でございます。

○委員長（石田勝弘） 濱田栄子委員。

○委員（濱田栄子） ありがとうございます。ピアノのほうは、ぜひ進めていただきたいなと思います。有効活用が、活用範囲が広がると思いますので、ぜひともお願いします。

次に、小目名地区の公民館は、順次要望をかなえていけるよう対応をお願いしたいと思います。

次に、改修工事ですけれども、よその地域、かなり人口減少によって、小学校、川内小・中学校、脇野沢小・中学校と徐々に、次は関根ですか、改修される予定になっていきますけれども、大畑はまだ新しい施設でありまして、また規模も大分膨らんでおりますので、現在何とか改修しながら使っていかなければならないなと思っておりますので、汚れていて汚いなと子供たちが思うような学校でなくて、順次要望がありましたら、改修のほうをよろしくお願いします。

終わります。

○委員長（石田勝弘） ほかに質疑ありませんか。中村正志委員。

○委員（中村正志） 小学校管理費及び中学校管理費のところでは非構造部耐震

化調査改修事業費ということで、それぞれ予算計上されておりますが、非構造部というのは、これ具体的にはどういうふうな部分を指すものなのでしょうか。また、今年度の予算計上で、全ての学校の調査を終えられるものなのでしょうか。

あと、関根中学校建設費のところ、関根中学校建設事業耐力度調査事業費ということなのでありますが、今回調査します耐力度というのは、どういうふうなことを指すものなのでしょうか。

もう一つ、保健体育総務費のところ、青森県民体育大会下北地域実行委員会負担金ということで予算計上されておりますが、この大会の時期、あるいは大会規模、種目でありますとか参加人数でありますとか、その辺はどのような規模になるのか。

あと、この大会を開くうえで、むつ市は実行委員会の中でどのような役割を果たしていくのかお聞きしたいと思います。

○委員長（石田勝弘） 教育部長。

○教育部長（奥川清次郎） 非構造部の耐震化調査改修事業費という説明でございまして、これは今まで非構造部でなかった部分、例えば柱であるとか、基本的な構造のものについては耐震化がなされてきたわけでございますけれども、そのほかの部分、例えば天井でありますとか、天井の中に通っているさまざまな照明器具、パイプとかぶら下がっている照明、例えばバスケットボードのようなもの、そのようなことについても最近の地震の経験を踏まえて、国のほうでも基本的部分以外のものでも、やはり耐震化が必要だろうということで、耐震化のメニューにのってきているものでございまして、今回その一部の修理と、そして全体の調査、どういう非構造物があって、どのような状況になっているのかというものを調査する経費として計上しております。

耐力度調査につきましては、担当課長よりご答弁いたします。

○委員長（石田勝弘） 教育委員会総務課長。

○教育委員会事務局総務課長（松宮康則） ただいまの関根中学校の耐力度調査について、耐力度調査と申しますのは、通常鉄筋コンクリートの建物等であれば、耐震性能ということで建物の強さというものはかるわけですが、関根中学校につきましては木造の校舎ということで、この木造の建物について、構造的な強度がどれだけあるのかということ調査するということでございまして、具体的には、基礎の部分であるとか、筋交いがしっかり入っているとか、そういうようなことで、構造的に強さがどうなのかということの調査でございまして、したがって、この結果によってどれだけ強いのか、あ

るいは弱いのかということが結果として示されるということでございます。

この耐力度調査の結果を受けまして、国の補助等にも使っていくということになっております。

○委員長（石田勝弘） 市民スポーツ課長。

○民生部副理事市民スポーツ課長（杉山重行） 中村委員のお尋ねにお答えいたします。

来年度行われます青森県民体育大会につきましては、県内持ち回りでございまして、本年度、平成25年度は中南地域で実施されてございます。主に弘前、黒石のほうでございまして。来年度は、当下北地域ということで、5地域にまたがっての開催、地域開催という位置づけになります。日程的には、現在のところ8月9日、10日の前期開催、先行開催と申しますが、それと主会期であります8月16日、17日、計4日間にわたって行われる予定となっております。陸上競技並びに軟式野球等々18競技を開催するというところでございましてけれども、この中には当然当地域でできないものもございまして、それらのものは他町村でお願いするというふうな位置づけになります。

参加人数といたしましては、役員、選手合わせておおむね6,000人程度の方々がこの当下北地域に来られるというところでございまして。この実行委員会の役割の中でこのむつ市というところでございましてけれども、5地域の中では一番スタッフ等もあるというふうな認識もしてございまして、市役所並びにむつ市体育協会を中心とした組織となろうかと思っておりますけれども、当然各地域の体協さん並びに町村の事務局というふうなところも入った組織を立ち上げていくというふうなところになりますので、ご理解賜りたいと思っております。

○委員長（石田勝弘） 中村正志委員。

○委員（中村正志） まず、非構造部につきましては、大体そういうことだということで理解をいたします。ちょっとお答え漏れていたのですが、調査のほうは今年度で全学校終わるのかというところをもう一度お答え願いたいと思っております。

あと関根中学校のほうなのではございますけれども、耐力度調査をやるのはわかるのですが、ここは建て替えるのではなかったのですか。だとすれば、調査必要なのかなという気もしますが、そこら辺のことをちょっとお聞きしたいと思います。

あと、県民体育大会のほうはわかりました。恐らくむつ市が中心的な役割をして6,000人という結構大きな規模になりますので、ぜひ成功できますよう準備万端にしていきたいと思っております。

- 委員長（石田勝弘） 教育部長。
- 教育部長（奥川清次郎） 非構造部の耐震化の調査等につきましては、今年度で全部終了する予定をさせていただきます。また、耐力度調査、新しい校舎が建設予定なのに、そこまでなぜというようなお話でしたが、これは関根中学校の建設に当たっては、文部科学省の補助を申請する予定としてございますが、その補助申請の要件の一つとして耐力度調査が課されたということがございますので、その点ではやらなければ補助にも影響が出てくるというようなところでございますので、ご理解を賜りたいと思います。
- 委員長（石田勝弘） ほかに質疑ありませんか。菊池光弘委員。
- 委員（菊池光弘） 今非構造部材のことを中村委員が言いまして、もう一つ聞きたいのですけれども、建築基準が変わったのか、変わって今この調査、改修するのをお聞きします。
- 委員長（石田勝弘） 教育部長。
- 教育部長（奥川清次郎） これは、建築基準法の改正に伴う措置というふうに乗っております。
- 委員長（石田勝弘） 菊池光弘委員。
- 委員（菊池光弘） この建築基準が変わったということは、これから非構造部材に関して改修というか、今まで第三田名部小学校だとガラスは耐震化に進めていっているというのは私聞いていましたけれども、これからどういうふうな計画でいくのかお聞きします。
- 委員長（石田勝弘） 教育部長。
- 教育部長（奥川清次郎） 委員がおっしゃいますとおり、この調査が終わりますと、次年度以降に天井とかつりものを中心の工事等が予定されるのではないかと。それは、時期等については当然ながら予算の範囲というのがございますので、いついつどこということ、現時点ではお話はできませんけれども、お話しのとおりガラスもそうですし、そのような分では少しずつ計画的に進めていくことになろうかと思えます。
- 以上でございます。
- 委員長（石田勝弘） ほかに質疑ありませんか。
- （「なし」の声あり）
- 委員長（石田勝弘） 質疑なしと認めます。
- これで第10款教育費についての質疑を終わります。
- ここで3時55分まで暫時休憩いたします。
- 午後 3時45分 休憩

午後 3時55分 再開

○委員長（石田勝弘） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、第11款公債費について理事者の説明を求めます。財務部長。

○財務部長（石野 了） それでは、第11款公債費についてご説明いたします。
81ページをお開き願います。

まず、第1項、第1目元金についてであります。これは各事業の実施や臨時財政対策債等で借り入れた長期債の元金償還金であります。前年度と比較して5,354万4,000円の減となっております。

次に、第2目利子についてであります。これは長期債及び一時借入金に係る利子の支払いであります。前年度と比較して7,382万9,000円の減となっております。

以上でございます。

○委員長（石田勝弘） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（石田勝弘） 質疑なしと認めます。

これで第11款公債費についての質疑を終わります。

次は、第12款諸支出金について理事者の説明を求めます。財務部長。

○財務部長（石野 了） それでは、第12款諸支出金についてご説明いたします。

第1項、第1目公営企業費についてであります。これは下北医療センターが運営する病院事業及び公営企業局所管の水道事業会計に対する一般会計の負担金及び補助金であります。前年度と比較して14億6,503万1,000円の減となっておりますのは、下北医療センターに対する貸付金12億5,000万円の皆減、繰り出し基準に基づく救急医療、高度医療、メンタルヘルス科診療棟診療経費6,947万9,000円の増、企業債元利償還金に要する経費6,896万1,000円の減、債務負担行為を設定した負担金に係る繰出金1億円の皆増及び下北医療センター3診療所の不良債務解消に係る補助金3億8,000万円の減等によるもののほか、水道事業会計への負担金及び補助金では、簡易水道営業助成分6,903万8,000円の減、企業債元利償還金分8,512万7,000円の増及び消火栓維持管理費1,082万円の増等に伴い2,486万3,000円の増となったことによるものであります。

以上でございます。

○委員長（石田勝弘） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。横垣成年委員。

○委員（横垣成年） 2点ほどお尋ねします。

前年度と比べて借金ですか、借入金の繰り出しが3億円ぐらい減ったというふうな説明があったのですが、多分それ川内かなというふうに見ているのですが、川内が平成25年度に比べて4億7,000万円が1億七千何がしということですので、その関係をちょっと教えていただければなというふうに思います。

それと、いわゆる不良債務、各診療所の不良債務がまだ残っているかと思うのですが、その残っているのは幾らかというのもあわせてお知らせいただければなというふうに思います。

以上です。

○委員長（石田勝弘） 財務部長。

○財務部長（石野 了） お答えいたします。

横垣委員おっしゃられましたとおり、川内診療所、これにつきましては平成25年度でもって不良債務を解消する予定ということで、前年度と比べまして、この不良債務解消分が2億5,000万円ほど減になっております。

それから、脇野沢診療所につきましては、平成26年度に不良債務を解消する予定ということで、本年度につきましては1億7,000万円の不良債務解消分に向けて繰り出しすることとしております。この予定でいきますと、平成25年度末では3診療所の不良債務は約14億円となりまして、平成16年当初予算に計上しております不良債務の分を差し引きますと、平成26年度末では約11億6,200万円の不良債務の残ということで、今後も計画的に解消していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（石田勝弘） 横垣成年委員。

○委員（横垣成年） そうしますと、平成26年度末で11億残、これはそうすると予定では平成何年くらいで完済ということになるのかをあわせてお聞きしたいと思います。

○委員長（石田勝弘） 財務部長。

○財務部長（石野 了） この残る11億円の不良債務につきましては、当市の一般会計の財政事情等もございまして、それから平成26年度に1億円ほどむつ総合病院の債務負担行為、これに係る分も繰り出しすることになっておりまして、このむつ総合病院の債務負担行為に係るものは、平成34年度までという一応期限が設定されてございます。この辺の状況を見きわめながら不良債務、それから債務負担、こういう形を計画的に、その年度年度の財政状況を勘案しながら計画的に解消していきたいというふうに考えてございますので、ご理解賜りたいと存じます。

○委員長（石田勝弘） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（石田勝弘） 質疑なしと認めます。

これで第12款諸支出金についての質疑を終わります。

次は、第13款予備費について理事者の説明を求めます。財務部長。

○財務部長（石野 了） それでは、第13款予備費についてご説明いたします。

第1項、第1目予備費についてであります。これは予算の不足を補うためのもので、前年度と同額の2,500万円を計上いたしております。

以上でございます。

○委員長（石田勝弘） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（石田勝弘） 質疑なしと認めます。

これで第13款予備費についての質疑を終わります。

以上で歳出の質疑を終わります。

続きまして、歳入の審査に入ります。

歳入の第1款市税から第20款市債まで一括説明を受け、審査いたします。

理事者の説明を求めます。財務部長。

○財務部長（石野 了） それでは、歳入全般についてご説明いたします。予算に関する説明書の10ページから11ページをお開き願います。

初めに、第1款市税についてであります。総額、伸び率及び徴収率につきましては、市長が提案理由で述べておりますので、ここでは税目ごとにご説明いたします。なお、予算の積算に当たりましては、平成25年度の決算見込みをもとに税制改正及び景気動向等を加味した調定額に徴収率を乗じて予算額を精算いたしております。その結果、個人市民税、都市計画税及び入湯税は減額、法人市民税、固定資産税、軽自動車税及び市たばこ税は増額を計上しております。

まず、第1項市民税についてであります。前年度に比べ1,820万4,000円、率にして0.7%の減で計上しております。内訳といたしましては、第1目個人市民税は、均等割が税率改正により増額となるものの、所得割については人事院勧告により地方公務員給与は1.1%、自衛隊員を含めた国家公務員給与は4.2%の減額になったこと等より、前年度に比べ4,700万5,000円、率にして2.0%の減で計上しております。

第2目法人市民税は、景気回復の兆候により今年度の決算見込みで増収を予想していることから、前年度に比べ2,880万1,000円、率にして8.4%の増で計上しております。

次に、第2項固定資産税についてであります。土地価格の下落が続いておりますものの、新增築家屋の増及び償却資産の持ち直しが見られることから、前年度に比べ1,404万8,000円、率にして0.7%の増で計上しております。

次に、第3項軽自動車税についてであります。軽4輪乗用車の登録が増加しておりますことから、前年度に比べ74万3,000円、率にして0.6%の増で計上しております。

次に、第4項市たばこ税についてであります。販売本数は年々減少しておりますものの、今年度の販売本数の減少が当初見込みを下回って推移していることから、決算見込みより2.3%減で積算し、前年度に比べ1,085万6,000円、率にして1.8%の増で計上しております。

次に、第5項都市計画税についてであります。地価の下落及び都市計画区域内の滅失家屋の増などにより、前年度に比べ224万6,000円、率にして1.4%の減で計上しております。

次に、第6項入湯税についてであります。入湯客の減少により、前年度に比べ28万2,000円、率にして5.2%の減で計上しております。

次に、第2款地方譲与税についてであります。これは第1項地方揮発油譲与税及び第2項の自動車重量譲与税ともに市町村道の延長及び面積に案分して配分されるものでありまして、前年度交付見込額に地方財政計画の伸び率を勘案し、前年度に比べ、合わせて320万1,000円、率にして1.6%の減で計上しております。

次に、12ページになります。第3款利子割交付金についてであります。これは預金利子等の収入に課税された税の一部が市町村の個人県民税の収入額に案分して配分されるものでありまして、前年度交付見込額に地方財政計画の伸び率を勘案し、前年度に比べ239万2,000円、率にして15.9%の増で計上しております。

次に、第4款配当割交付金についてであります。これは一定の上場株式等の配当に課税される税の一部が市町村の個人県民税の収入額に案分して配分されるものでありまして、前年度交付見込額に地方財政計画の伸び率を勘案し、前年度に比べ350万6,000円、率にして49.4%の増で計上しております。

次に、第5款株式等譲渡所得割交付金についてであります。これは株式等の譲渡所得に課税される税の一部が市町村の個人県民税の収入額に案分して配分されるものでありまして、前年度交付見込額に地方財政計画の伸び率を勘案し、前年度に比べ119万円、率にして118.8%の増で計上しております。

次に、第6款地方消費税交付金についてであります。これは消費税等と同様に課税される地方消費税の一部が国勢調査人口や従業者数等に案分して

配分されるものでありまして、前年度交付見込額に地方財政計画の伸び率を勘案し、前年度に比べ1億2,444万3,000円、率にして20.0%の増で計上しております。

次に、第7款自動車取得税交付金についてであります。これは自動車取得税の一部が市町村道の延長及び面積に案分して交付されるものでありまして、前年度交付見込額に地方財政計画の伸び率を勘案し、前年度に比べ2,343万9,000円、率にして48.6%の減で計上しております。

次に、13ページの第8款国有提供施設等所在市町村助成交付金についてであります。これは自衛隊が使用する飛行場、弾薬庫及び燃料庫等の土地、建物及び工作物に対し、固定資産税との均衡を図る趣旨から交付されるもので、10分の7が対象資産の価格の案分により、10分の3が所在市町村の財政状況等を考慮し交付されることとなっております。前年度交付見込額に地方財政計画の伸び率を勘案し、前年度に比べ729万1,000円、率にして8.9%の増で計上しております。

次に、第9款地方特例交付金についてであります。これは個人市民税における住宅借入金等特別控除の実施に伴う減収を補てんするための特例交付金でありまして、前年度交付見込額に地方財政計画の伸び率を勘案し、前年度に比べ32万4,000円、率にして1.6%の減で計上しております。

次に、第10款地方交付税についてであります。これは国税の一部を地方公共団体がひとしくその行うべき事務が遂行できるよう一定の基準により国が交付するものでありまして、94%が普通交付税として、6%が特別交付税として交付されるものであります。普通交付税につきましては、前年度交付額に地方財政計画の伸び率を勘案するとともに、基礎数値や単位費用等の入れかえにより、伸び率で0.5%の増、また特別交付税につきましては、前年度交付見込額に地方財政計画の伸び率を勘案し、伸び率で0.6%の増を見込んでありまして、合計では6,000万円、率にして0.5%の増で計上しております。

次に、第11款交通安全対策特別交付金についてであります。これは交通安全施設の設置や管理に要する経費に充てる目的で設けられたもので、交通反則金の収入が交通事故発生件数等で算定され交付されるものでありまして、前年度交付見込額に地方財政計画の伸び率を勘案し、前年度に比べ9万4,000円、率にして1.2%の減で計上しております。

次に、13ページから14ページにかけての第12款分担金及び負担金についてであります。これは下北圏域障害支援区分認定審査会設置負担金、老人ホーム入所者負担金、保育児童保護者負担金等でありまして、前年度に比べ

524万2,000円、率にして2.1%の増で計上しております。

次に、14ページから15ページにかけての第13款使用料及び手数料についてありますが、これは斎場、市営住宅及び福祉施設等各公共施設の利用に係る使用料並びに戸籍や各種検診及び廃棄物処理等各種行政サービスに係る手数料が主なものでありまして、前年度に比べ774万4,000円、率にして3.3%の減で計上しております。

次に、15ページの下段から17ページにかけての第14款国庫支出金についてありますが、これは各種事務事業に係る国の負担分や補助金及び委託金でありまして、前年度に比べ6億8,219万7,000円、率にして12.7%の増で計上しております。これは、臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金、社会資本整備総合交付金等が増となったことによるものであります。

次に、17ページの下段から20ページにかけての第15款県支出金についてありますが、これは各種事務事業に係る県の負担分や補助金及び委託金でありまして、前年度に比べ3億6,466万4,000円、率にして11%の減で計上しております。これは、港整備交付金、電源立地地域対策交付金等が減となったことによるものであります。

次に、20ページから22ページにかけての第16款財産収入についてありますが、これは土地、建物及び市有牛の貸し付けに係るもののほか、市有地、市有牛、立木及び陶器の売り払いにかかるものでありまして、前年度に比べ5,139万8,000円、率にして664.8%の増で計上しております。大幅な増となりましたのは、市有地売払収入、立木売払収入の増によるものであります。

次に、第17款寄附金についてありますが、これまでの実績を勘案し、ふるさと納税寄附金の見込額を計上しておりまして、前年度に比べ495万円、率にして412.5%の増で計上しております。

次に、22ページから23ページにかけての第18款繰入金についてありますが、これは事業目的によるそれぞれの基金からの繰り入れと、特別会計からの繰入金でありまして、前年度に比べ5億6,616万6,000円、率にして347.4%の増で計上しております。大幅な増となりましたのは、地域振興基金繰入金、地域の元気臨時交付金基金繰入金の皆増によるものであります。

次に、23ページから25ページにかけての第19款諸収入についてありますが、これは協野沢農業振興公社貸付金元金収入のほか、中小企業者への資金融資のための原資預託金元金収入及び奨学金貸付金元金収入並びに他の地方公共団体等の事務の受託に伴う事業収入、その他いずれの款にも属さない収入等でありまして、前年度に比べ11億9,633万2,000円、率にして64.3%の減で計上しております。大幅な減となりましたのは、下北医療センター貸付金

の皆減によるものでございます。

次に、25ページから26ページにかけての第20款市債についてであります。臨時財政対策債は地方財政計画の伸び率を勘案し計上しておりますほか、普通建設事業の財源として起こすもの及び公債費の平準化を目的とした借換債の発行4億5,650万円等を合わせ、前年度に比べ9,110万8,000円、率にして3.0%の増で計上しております。

この結果、歳入の総額は歳出と同額の327億7,300万円となり、前年度に比べ900万円、率にして0.03%の増となりました。

以上、歳入全般の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（石田勝弘） ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。浅利竹二郎委員。

○委員（浅利竹二郎） 市債について、25ページです。今部長からありました臨時財政対策債の件なのですけれども、この臨時財政対策債というのは、資料を見ますと平成13年度から継続されているようなのですけれども、国のほうが地方交付税が足りない分を将来ちゃんと賄うからということで、自治体の地方債ということで、起債するというようなことになっております。ところが、今国の財政も景気がよくなるとはいうものの将来どうなるかわからないということもあって、将来とも国がその保証するということの見通しが立たないわけなのですけれども、これを心配する向きが、いろんな資料を見ますとあるのですけれども、そのことについて、どのようなお考えをしているかお聞きします。

○委員長（石田勝弘） 財務部長。

○財務部長（石野 了） お答えいたします。

臨時財政対策債につきましては、国の税収減少に伴い、地方交付税の財源が不足する状況になった経緯から、その不足分の2分の1について地方自治体の地方債発行を認めることとして、かつ後年度にその全額を地方交付税に算入するとした臨時的な制度でありまして、地方交付税の実質的な代替措置として、委員おっしゃいましたように、平成13年度から継続されているものでございます。

このような中におきまして、財務省においては国家財政の立場から地方財政に対する厳しい姿勢が見受けられますが、一方で地方分権が進められる中、地方が自主的、自立的かつ安定的に財政運営を行うための財源確保の必要性につきましては、国、地方を通じて共通の認識となっているものでございます。特に地方交付税は、地方固有の財源でありますことから、国においても今後も引き続き所要額の継続的な確保が的確になされるべきものと理解する

ところでありまして、その代替措置である臨時財政対策債は文字どおり臨時的な制度でありますことから、国の責任において純粋な地方交付税として全額交付されるべきものと考えております。

以上でございます。

○委員長（石田勝弘） 浅利竹二郎委員。

○委員（浅利竹二郎） 市長が施政方針演説の中で、政府は新年度の税収増を見込んで地方交付税及び臨時財政対策債の減額を示してきたと、先ほど数字等部長のほうからありました。しかし、中央のほうでは景気がどうのこうのという話があるのですけれども、どうもむつ市とかこの近辺、下北で景気が好転するという実感がないわけなのですけれども、また4月から消費税もアップということもあって、景気が冷え込むという見方もありますよね。その場合、個人税とか法人税の市民税がむつ下北でアップしないという、予定どおり、そういうように推移しないとといった場合、交付税の増額申請とかこういうことはできるのでしょうか。そのことをお聞きしたい。

○委員長（石田勝弘） 財務部長。

○財務部長（石野 了） 当地域におきまして、景気の好転が実感できない中、国で策定されました平成26年度地方財政計画において、大都市圏を中心とした税収増の見込み等を反映したことによりまして、地方交付税並びに臨時財政対策債の減額が示されたことに対しましては、浅利委員ご懸念のとおり財政当局としても大変憂慮しているところでございます。

地方交付税につきましては、市税等の収入見込みを初め国が定める基準財政需要額、すなわち妥当な歳出規模か、どの程度見込まれるかによって変動するものでありますので、その結果、交付額が自動的に算定する仕組みとなっております。このことから、臨時財政対策債も含め、市からの申請による増額はかなわないものでございますが、重要な財源である地方交付税等の交付額が決定する予定の7月まで、引き続き国の動向を注視してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（石田勝弘） 浅利竹二郎委員。

○委員（浅利竹二郎） 最後に、今質問している臨時財政対策債を含めて、これまでに政府が保証して起債した地方債等があるのですけれども、この元利償還分が間違いなく交付されているかどうか、こういう確認はできるのでしょうか。それとも、チェック等が可能なかどうか。どうも間違いなく入ってきているとも思わないのですけれども、そこら辺どうでしょうか。

○委員長（石田勝弘） 財務部長。

○財務部長（石野 了） お答えいたします。

普通交付税に算入されます地方債の元利償還分につきましては、市の実際の償還額を基礎として算入される実額償還方式と、それから市の地方債発行額等を基礎に国が理論的に償還額を計算して算入される理論償還方式との2種類に区分されております。合併特例債等の実額償還方式は、内容が明確でありまして、的確に算入が行われていることが把握できますものの、臨時財政対策債など大部分は地方債が対象となっております理論償還方式につきましては、市の償還状況にかかわらず、国の理論的な計算によるものとなっている関係上、内容把握が困難なことから、チェックはできないものとなっておりますが、国におきましては、いずれも適正額を算入したうえで交付しているとのことでありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○委員長（石田勝弘） ほかに質疑ありませんか。中村正志委員。

○委員（中村正志） 県補助金の電源立地地域対策交付金が昨年と比べて約3億円、率で2割近く減っていますけれども、この理由は何なのでしょう。

○委員長（石田勝弘） 財政課長。

○財務部財政課長（氏家 剛） 中村委員のお尋ねにお答えいたします。

県支出金で電源立地地域対策交付金、およそ3億円の減と、この理由ということでございますが、委員ご承知のとおり、名称は電源立地地域対策交付金というふうなことでありますが、それを構成する部分が細かく分かれておりまして、この中で原子力発電施設等周辺地域交付金相当部分と、こういうふうなものがございます。これがこれまでは交付単価に例えば電力の契約の口数であるとか、そういうふうなものを掛け合わせた形で交付されてくるものなのですけれども、その交付単価が平成25年度と平成26年度比べますと、これが減少するというふうな影響がこういうふうな交付額に反映された形で減になるというふうなことになっております。この交付単価につきましては、この交付金の交付規則によりまして定められておりまして、段階的にこちらのほうも減少してくるというふうなことになっておりまして、ちょうどそれが平成25年度と平成26年度の差というふうなことになって影響が出ているというふうなことになります。

以上でございます。

○委員長（石田勝弘） 中村正志委員。

○委員（中村正志） そうしますと、その交付単価が下がってくる。これは、次年度以降も続いていくものなのですか。

○委員長（石田勝弘） 財政課長。

○財務部財政課長（氏家 剛） お答えいたします。

まず、平成26年度につきましては、交付単価が1,125円というふうな単価になっております。そして、平成27年度も同額であります。しかしながら、平成28年度以降になりますと、これがさらに落ちてまいりまして、旧むつ地区におきましては、この単価が787円になって、それ以降推移していくというふうなことになっております。旧むつ地区以外、いわゆる旧町村のほうの地区におきましては、675円という単価になりまして、これがそのまま推移していくというふうなことになっております。

以上でございます。

○委員長（石田勝弘） 中村正志委員。

○委員（中村正志） そうしますと、去年、おとしあたりが交付金のピークで、この後は緩やかに減少していくというふうな理解でよろしいのでしょうか。

○委員長（石田勝弘） 財政課長。

○財務部財政課長（氏家 剛） 今現在の財政当局のシミュレーションといたしましては、そのようになると思われます。

以上です。

○委員長（石田勝弘） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（石田勝弘） 質疑なしと認めます。

これで、歳入全般についての質疑を終わります。

以上で議案第22号に対する質疑を終わります。

これより討論を行います。発言ありませんか。横垣成年委員。

（2番 横垣成年委員登壇）

○委員（横垣成年） 議案第22号 平成26年度むつ市一般会計予算に対し、反対討論を行います。

本案は、劣悪な市営住宅の改善の一步である緑町団地建設事業費2,038万1,000円、川内・木団地建設事業費9,966万円、また大湊消防庁舎建設事業6,784万8,000円、脇野沢小学校建設事業2,759万4,000円など、市民生活に欠かせない事業が計上されております。一方、不要不急の北の防人事業、道の駅事業などが計上されている予算ともなっております。また、原発関連の交付金27億7,646万9,000円という多大に依存した予算ともなっております。過度に原発マネーに依存した歪んだ財政構造になっていることは明らかであります。

宮下市長は、福祉や医療などに有効に使われている、だから原発は必要としておりますが、そのようなことは原発がなくてもどの自治体もやっている

ものであり、やらなければならない当たり前のことであります。

NHKのクリーンエネルギーテクノロジーを紹介した最近の連続番組を見ると、原発に未来がないことは明らかであります。むつ市に原発関連交付金がいつまでも来るわけではありません。いずれはなくなるし、なくなる時期は思った以上に早まる世界情勢となっております。

人間は愚かではありません。きちんとだめなエネルギー、人類の手に負えない核廃棄物を大量に排出し、何かあれば大量に放射能を排出する危険なだめな原発というエネルギーを人類は排除する知恵を持っております。まさにクリーンエネルギーテクノロジーの目まぐるしい発展がそのことを示しております。その点では、日本が世界情勢から全くかけ離れた方向に進みつつあること、そしてこのむつ市がその最前線に立っていることをもっと自覚するべきであります。

地域経済も、原発に歪められていることも重大です。原発推進姿勢をただちに切り替え、原発からむつ市民を守るむつ市政となることを切に望み、本予算に反対をいたします。

○委員長（石田勝弘） ほかに発言はありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（石田勝弘） 討論なしと認め、これをもちまして討論を終わります。

これより議案第22号を採決いたします。

議案第22号についてご異議がありますので、起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の委員の起立を求めます。

（起立者20人、起立しない者3人）

○委員長（石田勝弘） 起立多数であります。よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

この際、お諮りいたします。本日の審査はこの程度にとどめ、次回3月17日月曜日午前10時より、この場において審査を続行したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（石田勝弘） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

本日はこれで散会いたします。

（午後 4時32分 散会）